

平成29年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成29年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成29年第2回定例会記録				
招集年月日	平成29年6月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年6月6日 午前10時01分 議長宣告			
閉 会	平成29年6月6日 午後 3時31分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	赤 坂 千 敏
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	北 向 勝	病 院 事 務 長	小 向 博 明
	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	監査委員事務局長	中 野 重 男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	谷地由美子		
町長提出 議案の題目	1	報告第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）について）	
	2	報告第13号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）	
	3	報告第14号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）について）	
	4	報告第15号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について）	
	5	報告第16号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について）	
	6	報告第17号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について）	
	7	報告第18号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算（第4号）について）	
	8	報告第19号	平成28年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	9	報告第20号	平成28年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	10	議案第35号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	11	議案第36号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
	12	議案第37号	消防ポンプ自動車（下田第8分団）購入契約の締結について	
	13	議案第38号	学校給食センター外構工事請負契約の締結について	
	14	議案第39号	町民プール施設建築工事請負契約の締結について	
	15	議案第40号	町民プール施設機械設備工事請負契約の締結について	
	16	議案第41号	平成29年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	17	議案第42号	平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
	18	議案第43号	平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
議員提出 議案の題目	19	発議第1号	おいらせ町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			

会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。	
	11番	西館芳信議員
	12番	西館秀雄議員
	13番	佐々木光雄議員
議案の経過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 着席ください。
	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。11番、西館芳信議員は欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
当局の説明	馬場議長	日程第1、報告第12号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成28年度おいらせ町一般会計補正予算(第7号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	おはようございます。 それでは、報告第12号についてご説明申し上げます。 議案書33ページから41ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額から1億3,796万1,000円を減額し、予算の総額を119億8,852万8,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。

		<p>40ページをごらんください。</p> <p>第2表継続費補正につきましては、公共施設等総合管理計画作成事業の事業費確定により、総額と年割額を変更したものであります。</p> <p>41ページをごらんください。</p> <p>第3表地方債補正につきましては、災害援護資金貸付事業の対象がなかったことから廃止したものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、別冊の事項別明細書をご用意ください。</p> <p>まず、歳出の主な内容であります。</p> <p>18ページをごらんください。</p> <p>2款1項4目財産管理費の公共施設整備基金積立金5,000万円は、3月31日付補正予算専決における歳入歳出差し引き残額調整により基金積み立てが可能となったため、増額したものであります。</p> <p>22ページをごらんください。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費の臨時福祉給付金1,551万3,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。</p> <p>27ページをごらんください。</p> <p>4款2項1目清掃総務費の十和田地域広域事務組合じん芥処理費負担金383万7,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。</p> <p>31ページをごらんください。</p> <p>7款1項2目商工業振興費の地域空き店舗活用支援事業助成金117万3,000円の減額、小規模事業者経営改善資金（復興分）利子補給金302万3,000円の減額は、支出額の確定によるものであります。</p> <p>37ページをごらんください。</p> <p>10款2項1目学校管理費の小学校内LAN整備工事費665万4,000円の減額、3項1目学校管理費の中学校内LAN整備工事費352万8,000円の減額は、それぞれ事業費の確定によるものであります。</p> <p>40ページをごらんください。</p> <p>10款5項2目体育施設費の測量設計等委託料310万8,000円の減額、プール建設工事実施設計委託料278万円の減額</p>
--	--	--

	<p>馬場議長</p>	<p>も、それぞれ事業費の確定によるものであります。</p> <p>また、各ページその他の内容につきましても、全般にわたり事業費の確定及び精査により減額したものであります。</p> <p>次に、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。</p> <p>ページが戻ります。5ページをごらんください。</p> <p>6款1項1目地方消費税交付金2,630万9,000円は、収入額の確定により増額したものであります。</p> <p>6ページをごらんください。</p> <p>10款1項1目地方交付税の特別交付税1億2,787万8,000円、震災復興特別交付税256万5,000円は、収入額の確定によりそれぞれ増額したものであります。</p> <p>10ページをごらんください。</p> <p>14款2項2目民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付事業費補助金1,551万3,000円の減額、同事務費補助金71万9,000円の減額は、収入額の確定によるものであります。</p> <p>14ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は、3月31日付補正予算専決における歳入歳出差し引き残額調整により2億7,235万2,000円を減額し、7目の東日本大震災復興推進基金繰入金は、充当事業費の確定により395万5,000円を減額したものであります。</p> <p>ページが飛びますが、43ページ、44ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、特別職及び一般職の給与費、共済費等の変更について示したものであります。</p> <p>45ページをごらんください。</p> <p>継続費に関する調書は、継続費設定事業の事業費確定による減額補正を反映させた年割額、支出予定額を示したものであります。</p> <p>47ページ、48ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は、1件の廃止により減額を反映させた起債額及び償還額の増減見込み額と年度末の現在高見込み額を示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p>
--	-------------	---

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について質疑を行います。</p> <p>ページは事項別明細書の 3 ページから 1 6 ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6 番、平野敏彦議員。</p> <p>6 番、平野です。よろしく申し上げます。</p> <p>6 ページの 1 0 款地方交付税の、先ほど説明があった収入額の確定で、特別交付税が 1 億 2, 7 8 7 万 8, 0 0 0 円、そのほかに震災関係で 2 5 6 万 5, 0 0 0 円とあります。この額というのは、非常にトータルで 1 億 3, 0 0 0 万円というふうな専決されているわけでありましてけれども、交付税のこの特別交付税の算定の内容、この交付決定の時期、これについてお伺いをしたいと思います。</p> <p>次の 7 ページのところですがけれども、1 3 の使用料及び手数料のところ、電気自動車急速充電器使用料が 2 万 2, 0 0 0 円減っておりますけれども、この充電器の使用件数何件あったのか、当初の予定ですとどのぐらい見込んで予算措置をしたのかですね、この点をお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、あわせてこの衛生使用料、霊園使用料が 5 8 万円減になっています。何でこれ減ったのかなというふうなのがちょっとわかりません。</p> <p>それから、勤労研修センターの使用料 2 4 万 3, 0 0 0 円、これについても説明をいただきたいと思います。</p> <p>先ほど財政課長が説明した収入額の確定というふうなのは、確かに確定しているわけで、増減が出るわけですがけれども、もっと中身をちょっと入れて説明してもらえれば、なるほどなと思うんですけれども。ただ私たちに額の確定により増減したというふうなことであれば、ちょっとよく中身が理解できないんですよ。ですから、その辺ひとつ次はサービスのつもりで内容も入れてほしいと思います。</p> <p>あと、あわせて 1 3 ページですがけれども、ふるさと応援寄附金 3 3 5 万 5, 0 0 0 円、この減額になっています。他の自治体等</p>
-----------	------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>にあつては、返礼品とかさまざまなものの趣向を凝らしたものについては非常にこのふるさと応援寄附金がふえているわけで、専決で見ますと335万5,000円が減っているというふうなのは何か原因があるのか、これを説明いただきたいと思います。</p> <p>それから、14ページのところですけれども、繰入金については一般会計の財源調整さまざまなものがあって、財源が確定して、その基金を戻し入れをしているというふうなことになると思いますけれども、この財政調整基金、この戻し入れをすることによって現在額が幾らぐらいになるのか。それから、その東日本大震災の基金についても、戻し入れをすることによってどのぐらいになるのか、この辺について説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、私のほうから、単行案ごとの口述の関係ですが、次回の補正予算それから予算関係の口述の際には、詳細もわかるようにできるだけ配慮するように努めたいと思っております。</p> <p>それでは、事項別明細書のご質問いただいたところをご回答いたします。</p> <p>まず、6ページ、地方交付税の特別交付税、それから震災復興特別交付税の関係でございます。年度末に1億円以上の増額補正をしております。この計算というか要求の仕方につきましては、たしか3月定例会の際の当初予算のときもご質問いただいております。</p> <p>特別交付税につきましては、最終的な額を見込むことが困難であるということもございまして、なるだけかた目に見ております。当初予算では、やっぱり予算割れしないようにしないように努めなければいけないということで、ある程度かた目に見ていることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それから、確定の時期でございますが、特別交付税のほうは3月17日付で県のほうから文書が発送されておまして、当町で受理したのは3月21日になってございます。震災復興特別交付税のほうも同じでございます。県の通知が3月17日付、当町で</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>の受理は3月21日ということになってございます。</p> <p>それから、電気自動車の関係です。7ページの使用料の電気自動車の関係です。この電気自動車の充電器は、本庁舎の前のごとくにその充電器がございまして、まず、ここの電気自動車の充電器の使用料は1回当たり30分以内で300円という単価設定がされております。当初の見込みでは、3万6,000円ほど見込んでおります。この積算としましては、年間120回、年間120回ということは月で割りますと月10回ぐらいは見込めるだろうということで、当初予算計上してございましたが、結果的に最終的には1万4,000円ほどしか利用実態がなかったということで、件数でいきますと47回になります。若干割り切れないところがあるんですが、30分以内ということで200円で使った方もありますので、細かくいきますと30分使用した方は300円ですが、その方が46回、それから200円で使った方1回ありまして、計47回ということになってございます。</p> <p>それから、13ページになります、ふるさと応援寄附金の関係です。こちらのほうも、実は今年度ある程度収入が見込めるだろうということで、12月に増額補正したわけでありまして、その後昨年度より件数が伸び悩みまして、結果的に28年度につきましては1,222万5,000円ということで、昨年度が1,241万5,000円でしたので、約20万円ぐらい昨年度より減った関係になってございます。先ほども申し上げましたが、当初は見込めるだろうと、増額があるだろうということで考えてございましたが、恐らく熊本等の震災等結構ありましたので、そちらのほうに寄附が割と行って、当町のほうにはなかなか来なかった、伸び悩んだのかなというふうに思っております。</p> <p>それから、14ページ、財政調整基金繰入金の関係でございます。平成28年度末での見込みでありまして、約16億8,000万円を見込んでございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>霊園の使用料の減についてでありますけれども、当初は206</p>
-----------	---------------------------------------	---

		<p>万円見込んでおりました。実績が、1種が2区画売れまして68万円、2種が6区画で138万円ということで、当初よりも58万円減額したということであります。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>分庁サービス課長 (松林政彦君)</p>	<p>分庁サービス課長。</p> <p>勤労者研修センターの減になった理由ですけれども、昨年度たしか大工組合といいますか、建設業協会が撤収いたしまして、その分の減額となっております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、東日本大震災推進基金の繰り入れについてご説明いたします。</p> <p>当初予算810万円ほどっておりましたけれども、9事業で405万5,000円を使用しております。それで、395万5,000円を繰り入れいたしますけれども、総額で3,700万円の現在額という形になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>先ほどの交付税のところの説明ですと、その3月17日付で県から交付決定が出されていたと、21日に町で受けているというふうなことですけれども、私が聞いているものの1点答弁がないのは、算定の内容・内訳、特別交付税についても、これこれの算定があつて決定になっているというふうに思うんですけれども、この内容が説明がなかったので、いま一度説明をしていただきたいと思います。ここ1点だけです。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>算定の時期ということでございますが、大変申しわけございま</p>

	(成田光寿君)	<p>せん、算定の時期まではちょっと確認してございませんので。</p> <p>明確な答弁になるかちょっと自信がないですが、私のほうで確認している範囲内でお答えいたしますと、今回増額いたしました、これは今年度入る分が確定したことによって増額したわけなのでありますが……（発言あり）済みません、ちょっと内容を精査しておりませんので答弁できません。申しわけありません。後で報告いたします。</p>
質疑	馬場議長	<p>よろしいですか。6番。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>私が言いたいのは、この3月の県のほうから17日付で約1億3,000万円の交付決定がなされるわけですけれども、その金というのはほとんど使われないわけですよ、3月17日に決定になるわけですから。私がなぜこの積算内容とかそういうふうなのを聞いたのは、例えば町のほうで特別交付税のこういうふうなのが特別に行政経費としてかかっているというふうなのは積算されて県のほうに出した時点で、例えば1億5,000万円になった、その8割なら8割を予算措置をして活用できるのではないかと。全く来た金が使われないで、そのまま積み立てとかそういうふうなのに行くということは、私は効果的な金の使い方ではないなというふうに思うんですよ。ですから、そういうふうな意味では、少なくともその災害発生、そういうふうなものがある、それが多分特別交付税の算定基礎になっているわけですから、その計算した根拠があったら、その7割でも幾らでも予算措置をして財源充当して使ったほうが、私は非常に財政的にも効率のいい運用ができると思うんですよ。この辺が言いたいわけで、答弁を聞いてもまたすれ違うと思いますので、答弁は要りません。終わります。</p>
答弁	馬場議長	<p>よろしいですか。（「はい」の声あり）</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>勉強不足で大変申しわけございませんでした。特別交付税の予算措置につきましては、先ほど平野議員おっしゃったことも十分踏まえながら、ちょっと研究してみたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 (議員席) 馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出について質疑を行います。</p> <p>第1款、議会費から第5款、労働費までについての質疑を受けます。</p> <p>17ページから28ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>26ページの4款衛生費についての3目環境衛生費について、関連質問になりますけれども、質問したいと思います。</p> <p>というのは、昨日一般質問をしましたのですけれども、取り残した部分がありますから、残しておくのがもったいないので、せっかく皆さん考えてくれていると思いますから質問させていただきますけれども、車上ポイ捨てということで、具体的には下田公園のキャンプ場から北側の町道の脇に、このごろばい捨てが多くなっていると。それはなぜかと私が推測するには、あそこで2～3年前には冬になると事故が多発していて、それを道路を整備してもらいました。そうしたら、車のおりがすごく多くなって、それによるものだろうと思いますけれども、そのポイ捨てを何かなくするための対策を考えていると思いますので、それをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>それでは、きのう回答するはずだった回答を読み上げたいと思います。</p> <p>議員ご指摘の場所に限らず、ごみのポイ捨てや不法投棄は町内全域にあるものと認識しております。</p> <p>町では、平成19年においらせ町環境美化条例を制定し、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止対策を講じております。</p> <p>具体的には、全町一斉清掃及び奥入瀬川クリーン運動のほか、不法投棄防止看板の設置や、関係者が実施する環境美化活動への</p>

質疑	<p>馬場議長</p>	<p>協力を行っております。</p> <p>しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、依然としてごみのポイ捨てや不法投棄が続いている状況にあります。ご指摘のあった場所には、不法投棄防止看板の設置をいたしました。</p> <p>今後も引き続き、環境美化パトロールや看板の設置を行い、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に努めたいと考えております。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>（「私にはよく聞こえました。どうも」の声あり）議事録作成上、テープの録音がちょっとまずかったと思いますけれどもね、上に物を置くと感度が悪いようですので。</p> <p>7番さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>ほかに。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
	<p>6番 （平野敏彦君）</p> <p>馬場議長</p>	<p>18ページのところですけれども、先ほど説明があった4目の25節の積立金5,000万円、公共施設整備基金積立金、これについては現在高がこの5,000万円を積み立てることによって幾らになるのか。</p> <p>それから、この基金の取り崩しをする使用時期、いつごろを目標にこの積み立てをしているのかです。これについてお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、24ページのところですけれども、民生費の児童福祉総務費のところ、放課後の児童が対象人口が減少しているというふうなことですけれども、160万円減っているわけで、それによってその放課後児童のかかる人の人件費が減っているのか、この中身をちょっとお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、この3款、4款、総務費にも絡みますけれども、繰り出しの関係で、28年度末で病院事業会計にこの民生費も衛生費も総務費もあるんですけれども、関係で繰り出しをしているわけで、トータル的に病院の会計に繰り出した金額が幾らになっているのか、これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>18ページの公共施設整備基金積立金の関係でございます。この基金につきましては、平成24年度から毎年1億円ずつ積み立てることを目標にやってきてございます。24年度から現在28年度末までということになりますと、5年間でありますので5億円ということになります。</p> <p>取り崩しの時期につきましては、まだきちんと決めてございません。まず、目標としましては、とりあえず10億円まで積み立てようということと考えてございます。現時点では、取り崩す時期まで、何に使うかまでは明確にはまだ決めてございません。</p> <p>以上です。</p>
答弁	馬場議長 町民課長 (澤田常男君)	<p>町民課長。</p> <p>24ページの放課後児童健全育成事業の減額160万円につきましてですけれども、この事業につきましては、百石小学校学区及び下田小学校学区に民間の児童クラブがございまして、百石小学校学区につきましてはあゆみ児童クラブさん、それから下田小学校学区につきましては太陽児童クラブさんのほうに委託して実施している事業でございますが、詳細の実績件数についてはちょっと手持ち資料ございませんので、後刻報告したいと思います、実績に基づいて減額しているということでございます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	馬場議長 病院事務長 (小向博明君)	<p>病院事務長。</p> <p>病院の繰出金については、収益的収入のほうには1億2,000万円ほど、資本的な収支のほうには2,300万円ほどで、合わせて1億4,000万円ほど繰入金が入っております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	馬場議長 6番	<p>6番。</p> <p>わかりました。</p>

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>積立金のところですけれども、10年を目標に10億円を積み立てする、当面これに充てるというふうな、まだ具体的なものは示されていないわけで、先般自民党の菅幹事長が、地方が金が余っているというふうな、交付税を削減しよう、減らそう、見直しをしようというふうなのが出ておりますけれども、県内では、きのう、おとといの新聞では、知事を初め反対の声が上がっています。</p> <p>やはり、適正な財政規模で運営している団体にあつては、私はただ金をためればいいというふうなものでもない。例えば、今100の収入があつて、そのうち繰越金が10出たと、そういうふうなのであればいいと思うんですけれども、そのほかに使わないで20なり30を金を残すということは、そのとき生きている人にサービスをしていないということになるのではないですか。10年後に何人生きているかわかりませんよ。やっぱりそういうふうな、1億円あれば、いろいろな意味で投資的な事業ができるわけですよ。起債を入れて補助金を入れてやったら、どのぐらいの事業を組めますか。民間の活力とかなんとか言いますが、まずは自治体が財源を有効に使って活性化を図るというふうな考え方というのは、ちょっと私不足していると思いますよ。10年間10億円寝かせるのだったら、この1億円ずつ使ってもっと事業を展開していったら、町が活性化しますし、人口定住のさまざまなものに波及効果が生まれるのではないですか。ただ使わないでためておくというのは、私はそういうふうな財政運営というのは疑義があるんですよ。私の考え方がおかしいというのであれば、町長から考え方をお示しいただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>公共施設整備基金の考え方についてお答えいたします。</p> <p>この基金につきましては、平成24年3月に基金条例を設けて、その後積み立てするようにしたものでございます。このときも、将来これから公共施設の維持、改修等見込まれるものに対応するため、さらにはさまざまな公共施設等の整備もこれから想定されますので、それらの財源に充てるために、まずは10億円を目指して、10億円積み立てることを目指して始まったものでござい</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ます。</p> <p>確かに、毎年1億円ずつ基金に積み立てずに、ほかのほうに運用してどうかという考え方もあろうかと思っておりますが、将来的に公共施設総合計画にもお示ししたとおり、これからさまざまな厳しい財源の中で公共施設整備それから維持管理、改修等やっていかなければいけませんので、そのときに対応するためにこの基金をやっぱり積み立てしていきたいと今は考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも一言つけ加えておきたいと思えます。</p> <p>非常に平野議員の考え方ももっともなところがあるかと思えます。これは、前町長のときからのスタートでございますけれども、1億円ずつということで、そういったことで、これは10年間やるということで決めているわけでありましてけれども、そうすると10億円たまるということで、今課長が申し上げたような将来的な改修、修繕、またいろいろな公共の老朽化等に伴うそういった維持管理等も含めて出てくるのは、これは間違いないわけでございますので、10億円という和多いような感じがしますが、あっという間に改修すると3億円、5億円とか、それからちょっと新しいのを云々ということになると、もう10億円ってしまいますので、そういった意味では堅実な財政運営をしていくという、有効かつ堅実にということで、この10億円ぐらいは少し公共施設のためにとっておいて、そして将来のためにとっておいて、そのときに使おうということでございますので、その部分は、公共施設この10億円については、それなりに将来的に向けてやって、そしてこちらの財政調整基金等いろいろな形での云々ということもまた必要な場合には使っていくというふうな、このバランスをとりながら判断をしていきたいと思っておりますので、本当にこの1億円ずつ使うことによって、その年度1年が活性化するのではないか、当然の話であります。1億円あれば別なのに10億円の仕事できるというのは、これもご承知のとおりでありますので、それらも踏まえて、当面まずこの辺を、平野さんのご意見も</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>参考にしながらも、総合的なバランスをとりながら判断してまいりたいと思いますので、決してその平野議員のおっしゃっていることがだめだとか云々ではなくて、私はその一端を感じますので、それは理解しているつもりでございますので、申し上げておきたいと思います。</p> <p>6 番。</p> <p>町長の考えはそれなりに理解をできますし、私は10年後の、今の公共施設が10年たった後、いろいろな基準、そういうふうなのが改正になって、本当にこの積み立てしている金の効果というのあらわれるのか。建てかえ、耐震基準とかさまざまなのが今度変わってくると思いますよ。それにまずは公共団体として自前で全てを賄うというふうな、10年たった時代でなくなるのではないかと。</p> <p>例えば、民間と共同で施設利用するとか、いろいろなものが今各全国の自治体で発想してやっているわけですよ。複合施設、そういうふうな行政サイドも目線を変えて切りかえをして目標を決めていくというふうなのが私は必要だと思いますよ。役場は役場の機能しか持たない建物を有するというの、それこそ全く無駄なことですよ。もっとほかの団体とかそういうふうな、企業とかそういうふうな連携して建物をつくって、その中でやっていくことによって維持管理、そういうふうな経費、そういうふうなものが削減されるわけですから、そういうふうな自治体ももう実際あるわけですよ。全てそちらにいる管理職の方々については、自分たちの城を守ろうというふうな考えではなくて、やっぱりもっと自由な発想をして、この庁議とかそういうふうなものにも提言すべきではないですか。</p> <p>この金をもっと有効に使って町民サービス、こういうふうなものを高めようとか、住んでみたい町をつくろうとか、そういうふうな夢を語るぐらいにならないと、私はちょっと、本当に残念でなりません。ですから、10年間これからまた5億円積み立てる前に、いろいろなアイデアを出して、この活用をするというふうな方法を考えてほしい、そういうふうな期待して終わります。</p>
-----------	------------------------------------	---

質疑	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1 款から第5 款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第6 款、農林水産業費から第1 2 款、公債費までについての質疑を受けます。</p> <p>2 9 ページから4 1 ページです。</p> <p>1 番、澤上 勝議員。</p> <p>3 1 ページ、7 款商工費からお聞きをいたします。</p> <p>空き店舗のやつ、助成金を受ける方がなかったので減額という理解になるかと思えますけれども、現実的に年度中で何店舗あって、ということの説明をお願いします。</p> <p>それから、酒のPRでありますけれども、1 0 万円残っておりますので、これはそれなりのPRをもっとすればよかったですと思うんですけれども、その辺の回答。</p> <p>それから、経営改善の利子補給でありますけれども、これ当初予算幾らあって、この分の残金が出たのかの質問。</p> <p>続いて、8 款土木費の1 の1 5 番の工事請負費の中で2 1 0 万円残金があるわけでありましてけれども、多分課長のほうにはいろいろな要望が行っているかと思うんですけれども、その対応をしないで減額するという理解ができないので、そのご説明をお願いします。</p> <p>それから、3 の除雪対策費の中の需用費で2 0 0 万円ほど減額になっております。この根拠を明確にお願いします。</p> <p>以上。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>それでは、お答えします。3 点ほど質問を受けております。</p> <p>1 点目の空き店舗の関係です。空き店舗対象業者は3 店舗、現計既決額4 0 0 万円で減額1 1 7 万3, 0 0 0 円で、現計額2 8 2 万7, 0 0 0 円ということになっております。</p> <p>それから、2 点目の酒のPRの関係です。これは、農酒会に対する補助金になります。5 0 万円の現計、1 0 万円減額で4 0 万</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>円です。これは、もっとPRという話ですが、この補助金の内容は精算補助ということで、使った分に対しての補助金ということになっております。補助内容は、2本入りのカートン2,000枚、23万円ほど、はんでん10枚、それから販売促進3万円、ポスター等100枚、旗12枚というふうな感じの使用内容となっております。</p> <p>それから、3点目の小規模の利子補給の関係です。現計額は366万3,000円、減額して執行額は64万円になります。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>32ページの工事請負費の210万円の減ですが、こちらにつきましては道路維持管理に係る工事等に関連する予算のところになります。</p> <p>道路維持補修工事として4件で約5,600万円、それと水道工事に伴った道路補修ということで4件で4,400万円ほど、その他補修工事等を含めまして1億569万9,000円ほどで事業を終了しておりますが、冬期間終了後ということで、春先の道路維持、穴埋め等を踏まえた上でちょっと残額のほうを残したりとか、あとは入札等につきましても、入札執行するまでに期間がかかりますので、それ等を踏まえて、例えば側溝とかそういうような工事のできないと判断したものと、あとは先ほど言った道路補修につきましても、業者へ依頼するのではなくて、職員のほうが自前で合材等の材料を使いまして穴埋め等をして、この分ちょっと残したような形になります。</p> <p>それと、需用費のほうの200万円の減のほうになりますが、こちらは除雪対策費ということで、従来使用している部分につきましては、重機のカッティングエッジ、あとはチェーン、それと融雪剤とかの材料等になります。こちらのほうの部分につきましては、当初見込んでいた予算に2月1日付で500万円の専決をし、今後2月以降の降雪に対する融雪剤の塩化カルシウム等の購入等を考えておりましたが、議員ご承知のように、2月以降雪というよりは雨が降るとか、雨雪が降るとか、そういうような天候の状態でありましたので、こちらにつきましては、その後の材料</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>費等の購入をしなくてもよかったという結果で、今回 210 万円の減額補正をしております。</p> <p>以上になります。</p> <p>1 番。</p> <p>今答弁のほうをいただきましたけれども、商工費の中の利子補給の関係ですけれども、これは当初から考えれば、過大なる予算計上ではなかったのかなということで、もう一度再質問をします。</p> <p>それから、土木費のほうでありますけれども、210 万円、ある程度多分 3 月前に残額は出たのかなというニュアンスで聞いておりますので、その中で要望、私も多分学校の前の要望をしているはずですし、それから今木ノ下小学校のところの犬猫病院の前ですね、側溝は入っていますけれども碎石等の道路等の U 字溝と道路の舗装との間が碎石になって、10 メートルないのかな、もちろん碎石が道路に入る状況にあるのは、多分課長さんもわかっていると思うので、ああいうのには使えると思うんですけども、その回答をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>木ノ下小学校のほうの工事ということでお話等がありました。が、冬期間等の舗装工事はなるべく控えたいというような方向で現在は考えています。それにつきましては、やはり冬期間ということで凍結してしみ上がっておりますので、春以降その状態がよくないという工事の施工も、施工後の状況もありますので、現在はやはり冬期の場合は側溝の敷設等で対処、工事のほうを対応していきたいというふうに思っております。</p> <p>先ほども申し上げましたように、200 万円という残額は年明け 1 月、2 月段階ぐらいでは確定したものとなっていたと考えておりますが、その時期から入札の執行依頼等ということになると、前の月の月末までに依頼しなければならないということになりますので、3 月入札という、そういうスケジュールには間に合わないということになります。</p> <p>それと、先ほども申しましたように、春先の穴埋め等、職員今</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>回は対応しましたけれども、そういった部分での春先穴埋め等に 対応するというだけでも、少額の残はやはり確保しておかなければ ならないものと考えております。</p> <p>以上になります。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>利子補給の関係ですけれども、相当な減額となって、積算間違い、 ミスではないのかということですが、あくまでもこれは過去の実績等を 踏まえまして、商工会と情報交換をして、商工会経由でこれは申し込 みされて、議員ご承知のとおりマル経融資という関係です。そういう 実績のもとで、この減額ということになりましたので、その年によって 多くなったり少なくなったりすることもあります。ということ踏まえ まして、いろいろな経済情勢をしっかりと商工会と連絡調整をとりな がら、ある程度精査のある予算計上をこれから考えていきたいと思 います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>1番。</p> <p>再度、土木費の関係ですけれども、あの学校の前のふたを多分 私自身もお願いしているはずですが、その辺の回答が今なかった ものですから、それは入札も多分関係ありませんので、その回答を ひとつ。</p> <p>それから、今の利子補給の関係でありますけれども、もちろん それは商工会の指導員が積算して多分申請をしているはずですから、 その申請の仕方にといいますか、いろいろな環境はありますけれど も、過大申請をしているなという、私の経歴の中でそう思います ので、今後とも密にして、指導員には厳しい目で上げてくるよう にご指導をお願いします。</p> <p>以上。</p> <p>地域整備課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>木ノ下中学校の前の側溝整備ということでよろしいでしょうか。(発言あり)木ノ下中学校の前の側溝整備ですね。</p> <p>それにつきましては、ふたがけというより側溝等につきましても敷設がえということで、事業のほう継続しながら進めているところです。</p> <p>先ほども申しましたように、3月等につきましては道路の穴埋め等ということで、結構な苦情等もありますので、そういうような対応をするために予算の残がちょっと必要になるということをご理解していただきたいというのが1点と、あと側溝等の敷設等につきましても、側溝のほうもある程度発注して材料のほうを依頼しても、やはり1カ月とかという材料の入荷のスパンがかかりますので、年度末になって急に依頼し、工事が施行できるかということになるとちょっと難しいということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>先ほどの中学校の部分につきましては、今年度も継続して事業のほうは進めるという考えはありますので、それをご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>32ページの8款土木費2項道路橋りょう費についてですが、専決予算については別に異存はありませんので、関連質問になりますけれども、先般産業民生常任委員会において、私道整備要綱の見直しについて説明を受けたわけでありまして、町内の中には、町民の協力を得て苦勞をして、その中の6名の方の所有権を町に寄附して、私道から町道にしましたが、いまだに整備がなされないという不安を訴えているが、なぜ工事ができないのか、それをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから、もう一つですが、34ページですが、9款消防のところ、これらについても関連質問になりますけれども、きのうの一般質問をしたときの強風下における火災のことでの質問になりますけれども、あどきに答弁の中で、地区住民の方が初期消火的な形で消火をしたというふうな話だったんですけども、その方々に何か感謝状とかそういうふうな、あれぐらいの強風、何メートル吹いたかというのを把握しないと思いますので、私のほ</p>

		<p>うからいますと、瞬間31メートルの強風だったようです。その中で、そういう大事故にならないでおさまったというふうなのは、やっぱりそういう人に感謝状を出すべきだろうと、そういうふうに思います。町で出す問題ではないというのであれば、消防が出すのであれば、消防に推薦してあげるとか何かして、やっぱりそれなりに労をねぎらってあげてほしいと、そういうふうに思います。</p> <p>次に、もう一つが39ページなんですが、阿光坊古墳館のことについてですが、これも一般質問で再質問をしようとしているときにとめられたので、これを一言また話しておきたいと思いますけれども、あの館の前の国道45号線の横断歩道なんですけれども、あれを県なり国なりに要請して新しく引きかえてもらうとか、そういうふうなのをやる考えがないかどうか、それをお話ししておきたいと思います。この3つについてお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>道路整備に対する質問であります。町内全体では数多くの整備要望があります。常任委員会で報告したように、要望等取りまとめた平成29年度の生活関連道整備基本計画に登載した路線全体の概算工事費につきましては、約148億円となっております。多額の事業費がかかるため、整備がなかなか進まない状況であることをご理解いただきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>強風下における初期消火に当たった住民に対して感謝状はというふうなご質問でありますけれども、町の規定、条例によって、感謝状というふうな実は項目がございませんので、町としては表彰をその方たちに贈呈するというふうなことにはならないだろうというふうに思います。仮に消防のほうでというふうな話があれば、そういうふうな規定があるかどうかわかりませんが、話してみるというふうなことはできるかなというふうに考えております。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>以上であります。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>古墳館前の交通安全対策ということだと思います。実は、古墳館の整備に伴いまして、国、国道事務所あるいは三沢警察署等に歩道橋の設置や信号の設置等も含めて検討してきた経緯はございました。ただ、その結果ですけれども、歩道橋は現段階で費用等もかかり過ぎるので県内では設置していないということ、また信号機も阿光坊地区に既に中学校まで3つ設置されているので、移設するのであれば多少可能性はあるのかなということだったんですが、まずそれ以外であれば設置は不可能であると、交通渋滞等も考えられるということで断られているのが現状でございます。そのため、現在の状況ということにはなっておりますが、先ほどご提案のありました横断歩道の補修線の引き直し等につきましては、現地を確認させていただいて、担当の窓口等、三沢警察署等になるかと思いますが、要望してまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>道路の件なんですけど、この件については町内会で要望してから15年から、もうかれこれ20年近くなるのではないかなと思っております。そして、一度は予算化された経緯もあります。しかし、それが実行できなかったわけなんですけれども、そして担当課に何度かお願いをしているとのことですが、どうでしょうか、再度調査をしていただいて、予算がないならば、少なくとも地区町民が水路の維持管理を一生懸命やっているわけです、大変苦労しているわけです、高齢化も進んできています。また、町内会に入らない理由の一つにも、この労働の問題が加わったりなんかして、現に入っていない人も抜けていっている人も出てきているわけですね。それらの考えでは、少なくとも水路工事だけでも先行し、それによって道路幅を確保して車両運行の安全を考えるべきではないかなと思います。それに対してのお答えをお願いします。</p>

		<p>また、火災のそれについては、できるだけそういうものに対しての活動、活躍してくれた人には、何らかの手を使ってでもそういうふうなありがたいの気持ちを出せるような、感謝状のものをやるべきではないかなと思いますので、その辺調べてみていただけませんか。</p> <p>それから、横断歩道については、まずやはりあそこが、道路前がすっきりすると、みんな古墳館のほうにも目が向くんだらうと思うんですね。あそこが何かガードレール的なのががらあつて、必要としてあれがなっているんでしょうけれども、どうもすっきりしないと、そういうふうなものもあるので、その辺も含めて考えていただきたいなど、そういうふうに思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問している道路の場所ですけれども、間木地区のあの昨年寄附をいただいた道路ということによろしいでしょうか。はい。</p> <p>町所有の道路となってからも、昨年度現場のほうも一応確認しまして、課内で協議をしております。側溝整備を行うということで、一定の道路幅が確保されるというふうには考えております。それと、あわせてこれまでも冬期の除雪の際に、やはり作業車両が、狭い道路のため苦慮しているということもありましたので、課の考えとしましては、1年では無理だと思いますが、側溝整備等から進めていきたいというふうな考えは持っておりますが、先ほど言ったみたいな財政的な部分もあるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>先ほどの強風下についての感謝状というかお礼、感謝の気持ちをあらわすというふうなことについてお答えをしたいなというふうに思っております。</p> <p>確かに、初期消火がなければ延焼になったというふうな可能性は非常に高い事案であったというふうに思います。先ほど言ったとおり、町ではそういうふうな規定がないので難しいかというふ</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>うに思いますけれども、消防、場合によってはそういうふうな部分を調査しながら、感謝の気持ちをあらわせるのであれば、そういうふうな調査を試みたいというふうに考えておりますので、どうかご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>7番。</p> <p>道路整備のことなんですが、先ほど平野議員からもお話があったように、ためておくの、それも必要であろうと思いますけれども、今ちょっと道路整備の関係、環境整備のほうにも少し予算をふやしていただいて、ほかにもそういうことでいろいろ話が出てきていますので、町長どうですか、来年度少しだけふやすというふうな考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>やるインフラ整備のほう、道路、側溝等々、もうやるのが満杯でありますけれども、これ計画的にやっているわけではありますが、予算が追いつかないということで、その中の、それこそ足りないときは財政、財調から取り崩してやっていますので、この公共のほうも積み立てですけれども、それらも含めてその需要、緊急性を見ながらも、優先順位を見ながらも、そういった確認しながら必要なものは出すようにします。そのときには議会のほうにお願いしたいと思っておりますので、それは柔軟に考えておりますので、そのときには予算執行、これなんで今度は公共のこれから出したのよなんて怒らないようにしてください。これは必要なものであれば、これは出さなければならない部分もありますので、10年ということでこれはやっていますけれども、これはこれと見ても、財調のほうからもお願いするときもあるということでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>まだ質問者挙手ありますけれども、1時間以上経過しましたので、ここで暫時休憩いたします。</p> <p>11時15分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時04分)</p>

答弁	馬場議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午前11時15分)
	馬場議長	ここで、町民課長より、6番、平野議員からの質疑について答弁漏れがありましたので答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 町民課長。
	町民課長 (澤田常男君)	それでは、先ほど平野議員の質問にお答えできませんでしたので、改めてご説明したいと思います。 放課後児童健全育成事業の委託料の関係でございますが、先ほど説明したように、2児童クラブのほうに委託しておりますが、委託の内訳としましては、人件費と、それから物件費になります。人件費につきましては、児童クラブを運営するための人件費ですので、ほとんど見込みのと通りの支出でございますが、物件費につきまして、児童の利用数に応じて変わってまいります。当初の見込みでいきますと、単価、物件費につきましては1件100円で見込んでおりましたけれども、3月末の実績により補助した関係で、大体年間でいきますと160名ほどの利用者の減ということが原因になるかと思えます。あくまでも年度当初で児童の登録はしていただきますが、登録した児童数が毎日来るわけではございませんで、その実績に応じて委託しているということでございます。 以上でございます。
質疑	馬場議長	4番、高坂隆雄議員。
	4番 (高坂隆雄君)	34ページ、消防費のところでお尋ねをします。 非常備消防費のところなんです、消防団員として長らく活動して、いずれはそれぞれの理由によって退団をするわけです。退団した場合に、退職金というのか退職慰労金というのか、支払われることとなりますが、ここで確認したいのは、町の会計は通っていないとは思いますが、くぐるのかどうなのかの確認が一つと、もう一つは、この退団届を提出した後の事務の流れをひとつお知らせいただきたいと思います。

答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>ただいまの高坂議員の消防団員が退職した後の退職報償金、その事務の流れについてお答えをいたします。</p> <p>まず、5年以上消防団員に在籍して退団いたしますと、退職報償金というふうなものが、その年数と階級によって支払われます。町の会計をくぐるかというふうな形になりますと、町の歳計外の会計に入って、消防団員に支払われるというふうな形になります。</p> <p>手続といたしますと、消防団員から退職届が出まして、分団長等が承認します。それを受けて、町のほうで退職辞令を出します。その後、町のほうとすれば消防団員の数の確定とか、事務の手続上退職というふうな形になりますので、退職報償組合だっと思えますけれども、そちらのほうに、県の退職報償組合のほうにその請求、履歴を出して、退職報償金の額を確定して、後で、たしか1カ月半か2カ月、今の場合は3月末に出したのがただいま入ってきておりますので、大体2カ月半ぐらい経過した後に退職報償金が町の歳計外に入ってくるというふうな手続であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>4番 (高坂隆雄君)</p>	<p>4番。</p> <p>先ほども申しましたように、それぞれの事情によって退団するわけですので、年度途中も当然あるわけですね。具体例なんですけど、昨年の上旬に退団した方、支払いがまだなっていないそうです。先般、町からの6月30日までは振り込まれるというような案内文書が行ったみたいですが、それにしても遅いなという感じがするんですね。昨年の上旬に退団した方です。</p> <p>ちょっと思い出してみましたら、たしか昨年の上旬だったと思いますが、全協で消防の支払い事務の遅延についてという報告があって、その担当者またはかかわる方々、懲戒処分なされたと思います。その方ではないのかなと思いますが、推測しますが、要するにその去年の上旬の報告ですから7月ごろに発覚した事案だったと思いますが、その後にも要するに事務の遅延というか遅滞というかあるのではないのかなと。もちろん、その</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>担当者に一番の比重があるというか責任があるわけですがけれども、やっぱり管理職である課長さんにもかかわってくるわけですから、その辺はどういうふうに捉えているかお答えをいただきたいと思います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まずもって、11月上旬に退職されて、退職報償金がおくれていたというふうなことについては、その退団した方におわびを申し上げます。</p> <p>辞令の確認をして手続というふうな細かいところまで管理をできなかったというふうな私のミスが一番だというふうに考えておりますけれども、今後そういうふうな、町の会計以外でもそういうふうなことがないように、スムーズに事務手続を進めながら対処してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>4番 (高坂隆雄君)</p>	<p>4番。</p> <p>3回目、最後ですから、私のことも含めてお話ししますが、私は昨年1月の末で退団をしました。これは、地元の消防団の屯所が新築・移設をしたと、落成式を終えたということで、もろもろありましたが、昨年1月の末に退団した。2～3カ月後には報償金が入るものと思っていました。ところが入らなくて、自分のことですから特に担当者にも問い合わせませんし、いずれは入るだろうと思って、5月の末まで待ったんですが入らなかったんですね。確認をしたところ……ごめんなさい、5月の中旬ごろだったと思います、確認したら5月の末までに入るよというお話でしたが、末を待っても入らず。結局は6月のたしか9日だったと思います、入りました。それはそれでいいんです。いいんですが、今回の方は去年の11月に退団していて、私よりもずっと後に支払になるということで、非常に遅いなという感じがするんです。</p> <p>この件については、たしか4月だったと思いますが、お話を聞</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>いたので、担当課に問い合わせ確認をしてもらいました。その後の手続に入ったと思いますけれども、どちらにしても前担当者がそういう手続をしていなかったことだと思います。これはささいなことかもしれませんが、大きいことだと捉えることもできるわけですね。行政の一つの仕事が遅滞しているわけですから、そういった管理をする、または、きのうの一般質問もありましたが、その前もありましたが、副町長がいないのでこうなのかどうなのかわかりませんが、何となく少し配慮が足りないというか、緊張感が足りないなという感じがしております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>答弁は。(発言あり)</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>今おっしゃっている部分、緊張感がないというふうに言われるとそれまでかもしれませんが、気を引き締めてやっているつもりでありますので、今後さらに自分を律しながら職員の管理をしてまいりたいというふうに思っております。どうかご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも、今聞いて、これはだめです、事務遅滞、だめです。余りにも遅過ぎる、気に入っていない。これは申しわけない。町長として非常に反省しております。今後このことのないようにびっちりやりますから、許してください。</p>
<p>質疑</p>	<p>議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番、西館芳信議員。</p> <p>8番議員と同じように、専決云々という直接的なことではなくて、関連で2点お願いします。</p> <p>1点は、本来は一般質問でやりたかったんですが、いたずらに町民の気持ちを混乱に陥れるおそれもないわけではないので、遠慮させていただきましたが、きのう<u>檜山</u>議員触れました北朝鮮の</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>ミサイルのこと、もちろん軍事外交は国の所管でありますけれども、町民の命の安全ということから質問したいと思います。</p> <p>きのうは、むつ市で訓練しましたよねということで檜山議員言及しましたけれども、これは当然大湊の自衛隊の基地があるというふうなことで、ありといえども。それから、南のほうでも四国があっちのほうでも1件やったという話も聞いております。ただ私は、例えば2月だか3月の、あの秋田沖に落ちたノドンですか、ああいうふうなことがある以前にもっと騒いでいいなど。三沢議会で1回質問になったきりなんですね。これがもし三沢基地に飛来したら、当然いろいろな措置が私ども要求されるわけですが、その点についてまちづくり防災課長はどういうふうに考えていますか。私ね、こうあるべきだとかという気持ちは全然ない。私自身も、これどんなもんだべというふうなことで思っていますので、課長としての認識というかその辺、まず聞かせていただければと、それが1点。</p> <p>それから、もう1点は38ページのみなくる館のアスベスト、ここではアスベストなんですけど、これに関連してみなくる館の運営についてお尋ねします。</p> <p>みなくる館の図書館は、図書館法に基づいた図書館でありますよね。そして、それがまず確認して、町内に図書館法に基づいた図書館が幾つあるのか、そしてそれは図書館運営審議会か何かという、そういう町長、教育長の諮問機関かな、そういうことで運営の主体があるのかなというふうな気持ちでおりますけれども、その点2点お願いします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>西館芳信議員の、北朝鮮の弾道ミサイル等の件について所見を申し述べたいなというふうに思っております。</p> <p>北朝鮮のミサイルにつきましては、町とすれば対応という部分については非常に難しいものがあるというふうに私は感じております。今内閣府からの指示とか通達で、町のホームページ、広報を強化しろというふうなことで、情報を町民、国民にわかりやすく説明してくださいというふうな通達というか話が来ております。そういうふうなことでは、今町民にお知らせすることがで</p>
-----------	--	---

		<p>きないのかなというふうに考えております。</p> <p>むつ市で、確かに北朝鮮の弾道ミサイルを想定した訓練を行っておりますけれども、当町、隣に三沢市がございます。訓練というふうなことも考えていなかったわけではないんですが、やっぱり三沢市が当たる地でありますので、当たるというか、その基地がある町でございますので、そういうふうな町を置いてうちのほうが、脇の周辺市町村がやるというふうな部分についても、いかなものかなと私としては考えております。それで、三沢市に対して、そういうふうな訓練あるんですかというふうな担当のほうを確認しましたら、特に考えていないというふうな返事をもらっております。</p> <p>今のところ、国の情報を当方として受けながら、情報を町民に対して知らせていくというふうなことしかないのかなというふうに感じております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、みなくる館、図書館は図書館法に基づいた図書館かということでございますが、そのとおりでございます。また、町内に何カ所あるかということで、あちらの図書館だけが図書館法に基づいた図書館だと承知しております。そのほか、中央公民館、北公民館にも図書室はございますが、そういった形で分類されているものと思います。</p> <p>また、図書館協議会につきましては、図書館法に基づいて当町も設置している状況でございます。図書館の運営等についてご意見をいただく附属機関となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>まず、1点目ですけれども、確かに防災課長おっしゃるとおり、まことに難しいものがあると思います。私インターネットで検索しましたら、何と驚いたことに三沢が一番危険な、今一番の標的</p>

だというふうに、もうはっきり一番炎上しているわけではないけれども、それなりに三沢が、もう学識者それからいろいろな一般の人たちの意見等載っていて、三沢が一番危険だと。それはなぜかという、何の遮蔽物もない、直線距離で真つすぐ狙える基地、ノドンの中型のあれですけども、ちょうどいい、その遮蔽物が、打ち落とされる心配がないと。そして、これはあれですよ、沖縄だとか向こうのほうに飛ばすには韓国の上空を通らなければならないし、韓国となると同じ民族云々ということで、朝鮮動乱のいろいろな反省等もあるだろうと。日本に打ち落としている限り、民族的な歴史というのは傷がつかないだろうというふうな、いろいろな見方がありまして、そういうのが載っていて、そしてその分析の中に、半径60キロ、つまり東通から二戸まで甚大な被害が出るだろうと。特に、直径12キロ以内、ここについてはもう堅固なビルでさえ壊滅して、人々の生存の可能性はほとんどないだろうというふうな、そのネット上の話でありました。

三沢基地は、35戦闘部隊がある、それから今まで通信基地としても極東最大のものがあつた、朝鮮側からすれば、まず一番最初に狙わなければならないだろうなというふうに思える米軍の施設です。そこに、私どもの隣にそういう基地があつて、なおかつ私たちの町の地形を見てください、本当に平たんなところで、課長が危惧するように、隠れるところもどこもない、ただもうほとんど案内しようがないような地形。東北地方でも、恐らく仙台平野とうちを除いて一番防御できない地形になっていると思います。

ですから、非常にここ大事なところで、難しいんだけども何とかならないのかなと。例えば、スイスだとか韓国だとか、東京は地下鉄あるからあれだけでも、シェルターでも何でも国と交渉していく余地が十分にあるのではないかなというふうに私は思います。そのところの所見を、町長どういうふうに考えているか。もうお手上げだということで、このまま腕を組んでやられるのか、それともやっぱり、いや、はっきりしゃべって私だったら急に死ぬのはこれは仕方ないと、でも1人でも町民に残ってほしいと思うのであれば、そのためのエネルギーをかけて国と交渉して、「特殊な状況にあるんですよ、我が町は」というふうなことを訴えて何とかするか、そういうふうな気持ちがあるのかどうか、そ

		<p>こを町長にお伺いいたします。</p> <p>それから、図書館のことですけれども、図書館法を見れば、その図書館の方針ということで、一般の町民であろうと誰であろうと、こういうふうにして、図書館を頼ってこういうふうなことをしてほしいということであれば、それに応えなければならないというふうに2条、3条で規定されているんですけども、私が聞きたいのは、もし町民でも誰でも、これらのこの我々の貴重な文献だと、これを土地の人々に知ってほしいと、ぜひ図書館に置いてくれというものがあつたと。見たら、公序良俗に反しているということであれば、これはもういいと思います。そういうことではなくて、例えば極めて政治的なものであつたと、党の機関誌だとかんとかそういうのをもっと強く考えてもいいと思います、そういう政治的に極めて政治的なもの、それから宗教的に色彩が余りにも強いのではないかなというふうな、こうした場合、町はそういうふうな、何というか一つのものに偏るのはよくないから、みんなのためのものだから、これは置くわけにいきませんというふうにするのか。それとも、いや、教育の見地からして、どんな考え方があろうが町の人たちに、これいい、悪いは判断してもらおうと。我々は、地域の人たちにそれを提供するというので、法のもとでもこういうふうなニュアンスでうたわれているから、これはそれでもらって、ちゃんと閲覧に供させるというふうな方針になるのかどうか。そこは教育長いかがでしょうか、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変難しい問題というより、国家間の問題でございますけれども、まずは戦争にならないことを第一に希望したいと思います。いかなる理由があろうと、戦争が始まったらもう殺し合いになりますので、それはぜひあってはならないなというふうな気持ちが強うございます。したがって、外交での解決が一番望ましいのではないかと思います、相手が北朝鮮のことでございますので言うことを聞かない、国連の決議も聞かない、誰の言うことも聞かないというマイペースの核弾頭開発ということで、日進月歩みたいな感じで技術も精度が上がっているようでございまして、非常</p>

		<p>に危険を感じておりますが、恐らく国、内閣総理大臣安倍晋三も頑張っていると思いますけれども、ひとつ平和的に解決してほしいというのが、私の言える一つの考え方であります。</p> <p>三沢が標的になっているというのは、インターネットでおわかりのことだと思うんですけども、新聞でも雑誌でもいろいろのが出ています。一番三沢が狙われているような感じがいたしますね。だから、これは一自治体がどうのこうのレベルではなくて、一発核爆弾が落ちたら、恐らくさっき言ったように、もう八戸一帯、この一帯はもう消滅するかもしれませんね。それだけの核弾頭の威力があるだろうと。広島なんていうものではないのが、もう何か本というかな、載っていますので、ぜひ国を挙げて、お互いさま、平和的に解決してほしいということでの考えでございます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>西館芳信議員の、国に訴えるか、訴えていくことができないかというふうなことでございますけれども、正式名称はちょっと今把握しておりませんが、この地域に三沢防衛施設周辺市町村会議とか、そういうふうなたしか団体がございましたので、当町の議会、議員様からそういうふうな話題、危機感を持った発言があったというふうなことを、何かしらの機会に伝えていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>西館議員にお答えいたします。</p> <p>大変難しい問題を投げかけられておりますけれども、私の判断でいい、悪いとか、そういう判断はできませんので、実際そういう場合、そういう書物等を拝見させていただいて、協議した上で決めていきたいなと、こう考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>教育長、大変どうもありがとうございました。わかりました。</p> <p>町長の答弁、私も確かにこれについてはどの程度の質問、そしてどの程度自分が仮に気持ちの中にあつたら、それを吐露すべく迷うものがあります。ただ、今の町長の答弁だと全くの他力本願で、国政に任せたい、戦争が起こらなければ、こっちが攻められなければいいというふうな、私の質問は、それを十分承知した上での質問なんです。町民を本当に守りたい、蓋然性は低いかもしれない、でも何十年、何百年に1回起こる3.11並みの規模の津波と比べればどうですか。蓋然性は決して小さいものではないと思いますし、少しでも、ああ町長が、町がこのために動いているんだなというふうなことがあってもいいと思います。はっきりと、火星砲兵部隊という、その金正恩の直属の組織がもうはっきり、米軍三沢基地に爆弾落とすんだと言っているんですよ。それに小型の核弾頭を付着すれば、確かに町長おっしゃるようにどうにもならないかもしれません。でも、普通の爆弾かもしれません、落ちてくるのは。そういう、私の山口県の友達に来て、ここは広いなと、その道路を見て、ここは西館さん県道ですか、国道ですかと。いやここは県道だと（聴取不能）けれども、これが県道なのと、我が山口県には県道でこんな道路はないとしゃべったんです。でも、私のほうは隣の町が見えないと、なぜかという山がたくさんあって、こんなに広いところは、私たちは初めて見たというんですよ、平たん地を。だから、ほかのほうはそういう山を利用して、いろいろ逃げるところも何でもつくれる。私たちのところは何もないわけですよ。それに対して、運命共同体である三沢基地と我が町、今のみんなの認識であれば、そこと、それからそれであってもなお、どこにも逃げ場がない町民の不安をどう解消すればいいんでしょうかと。これを県とか国に投げかけない首長なんて、何の値打ちもないのではないですか。どれぐらいこの、何というか質問でもって私もどの程度やればいいのかわからないけれども、それとは別に首長のこれこれしたいという思いは、もっと熱いものがあってしかるべきではないですか。もう1回そこを町長、最後をお願いします。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町長。</p> <p>大変な高尚な質問で、非常に答弁に困ります、正直言っ て。 核爆弾を積んで落ちるのかとかなんとか、またどうい うふうに今盛んに、それこそ北朝鮮と折衝しているだ ろうと思います。我々なんていうものではない、外交云 々ということで、国連を挙げて、あつてはならないこ とでございますので。</p> <p>町として何ができるのだろうか、三沢市としては何 ができるのだろうか、青森県としては何ができるのだ ろうか、東北としては何ができるのだろうか、非常 に今考えてみても、余り思い浮かびません。核爆弾 が落ちたら、もうあつという間です。それから、あ の爆弾が落ちてきたときには、我々は消防団員を初め いろいろな行動を起こして、町民の安全を守らなけ ばならないし、救助をしなければならない部分があ るだろうと思います。そのケース・バイ・ケースによ って対策も違って来ようと思います。</p> <p>そういったことで、これからはというよりも、非常 に国・県等のこの危険に対する対応の仕方というもの は、これからどんどん流れて、この自治体に、おい らせ町だけではなくて青森県40市町村に対して流 れて来ようと思います。全国流れると思いますので 、そういった緊張感を持ってアンテナを張りながら 、それに機敏に対応して情報収集しながら、町とし て何ができるかということをしつかり構えていか なければならぬというふうな思いでございます。</p> <p>答弁にも何もなりませんけれども、それこそ北朝 鮮のものが三沢に落ちるか、それこそ精度が悪くて 別のところに落ちるか、山に落ちるかわかりませ んけれども、しかし危機感を持って情報収集に当た りながら、町として何ができるかということは常 に問題意識を持って当たっていかねばならないだ ろうというふうに、そこまでしかできないですね、 今のところは。シェルターをつくるとかなんとか かんだと、それはできる問題ではないので、今の ところはですね、町として町民の命を守るため にはどうするかということは、緊張感を持って 対処していきたいと、対応していきたいと思 いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p>
-----------	--	---

質疑	5 番 (田中正一君)	<p>5 番、田中正一議員。</p> <p>私は、そんなに難しくない問題ですから。</p> <p>29 ページなんですけれども、6 款農業総務費のところですが、ここで127万1,000円の減額になっているわけです、カメムシ防除対策費用がまず。それと、環境保全型農業直接支援対策交付金、これも44万3,000円。この内訳をちょっと教えていただければと思います。</p>
答弁	馬場議長 農林水産課長 (西館道幸君)	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、カメムシの防除に対する補助金でありますけれども、当初は268万5,000円という形で予算計上しておりましたが、申請を受け付けしたところ233名の方からの申請がありまして、トータルで82万8,000円の減額補正となったものであります。</p> <p>環境保全型農業につきましても、これにつきましては3名の方からの申請がありまして、当初では見込みで4名の方の取り組みに対して169万6,000円の予算計上をしておりましたが、減額として44万3,000円の減額という形になっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	馬場議長 5 番 (田中正一君)	<p>5 番。</p> <p>カメムシ対策の助成金ですけれども、これ1年前ですか、無人ヘリの3種混合にもカメムシの対策ということでカメムシの農薬も入っている、薬も入っているということで、無人ヘリにも対応できるということで話があったと思うんですけれども、無人ヘリ、今集落営農さまざまやって大型になってきて、その使い方というのはこじんまりとしてきているのかなと思っているんですけれども、こんなに減額、82万8,000円、私はこんなに、何というんですか、申し込みがなかったのではなくて、申し込みたくても農協、また業者がとっている人たちの、申し込みなかったのかなと、こう思っているんですけれども、町のほうで調査したこと</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>はありますか。どうぞ。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>この補助の申請につきましては、各農協さんのほうから個人ごとのデータをいただいて、その方に対して補助金の申請をしておりますので、その詳しい中身の部分につきましては、ちょっとまだ調査のほうはしておりません。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	<p>5番。</p> <p>この補助金の問題で、いつも農業のことですけれども、農業問題ですけれども、いつも見えていますと減額になってきているんですよ、私が見ているに。予算も、我々農業委員会と一緒に町長のところへ行って、これ何とかしてくれないかということでお願いした経過もありました。この予算、やっぱりあるのをみんなに手紙でも時期ですよということで案内、農家の方々にお知らせして、町の広報ばかりでなくて、やっぱり農家、中核農家といえは変ですけれども、そういう方々にも出して、手紙でも出してやって、そしてやってくれば、まだふえるのではないかなとも思っています。せつかく町でこうして一生懸命助成してもらって、減額されて、まだ足りないというくらいならいいんですけれども、減額されるということは、私にすればまだ納得いかないなと、まだ知られていないのかなと、こう思っていましたので、その辺のところもう1回確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>田中議員おっしゃるとおり、補助金につきましてはあくまで実績に対する補助ということで、当初予算である程度見込みを立てて予算をしておりますので、減額されたということではなくて、あくまでその分にしか申請者、補助対象者がいなかったというふうなことになりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>

	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第6款から第12款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>37ページから38ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、継続費補正及び継続費に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の40ページ、事項別明細書の45ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表及び継続費に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第3表、地方債補正及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の41ページ、事項別明細書の47ページから48ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第3表及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第12号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席) 馬場議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>それでは、昼食のために1時30分まで休憩をいたします。</p>

当局の説明	馬場議長	(休憩 午前 11時53分) 休憩前に引き続き会議を開きます。
	馬場議長	(再開 午後 1時30分) 日程第2、報告第13号、専決処分承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。
	環境保健課長 (小向道彦君)	それでは、報告第13号についてご説明申し上げます。 議案書の42ページから45ページになります。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ3,015万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,797万円としたものであります。 歳出の主な内容につきましては、基金積立金を増額したほか、療養諸費については見込みにより、共同事業拠出金については額の確定によりそれぞれ減額したものであります。 歳入の主な内容であります。保険税については収入状況により、県補助金については追加交付決定によりそれぞれ増額したほか、国庫補助金、療養給付費等交付金及び基金繰入金を減額したものであります。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を受けます。 事項別明細書3ページから12ページまでです。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。 以上で、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第13号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第3、報告第14号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>報告第14号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の46ページから49ページ、事項別明細書の13ページから17ページになります。</p> <p>本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,236万円とするものであります。</p> <p>その内容について申し上げますと、歳出については1件の寄附金及び20件のふるさと応援寄附金があったことにより、基金積立金を23万2,000円増額し、退学に伴う貸付金の返還があったことにより、貸付金を48万円減額するものであります。</p> <p>一方、歳入におきましては寄付金収入を4万2,000円、ふるさと応援寄附金の一般会計繰入金を19万円それぞれ増額するほか、貸付金収入も106万1,000円増額し、それに伴い基金繰入金を減額調整するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を受けます。</p> <p>事項別明細書 1 5 ページから 1 7 ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>1 番、澤上 勝議員。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>1 5 ページ、繰入金の備考欄のほうのふるさと応援寄附金のちよっと中身、理解していないので説明をお願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>ふるさと納税につきましては、さまざまな目的で寄附されることになってございます。そのうち、奨学資金目的だったものについて一般会計を通して奨学資金のほうに繰り入れしているものでございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>1 番。</p> <p>さまざまな目的って、その中身を若干お願いします。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>細かい資料まで持ってきておりませんが、観光目的であったり、それから町の人材育成であったり、それから地域振興であったり、それからあとは先ほど申し上げました奨学資金であったり、そういった分野がある程度決められております。あとは、目的が決められていないものもございますが、いわゆる寄附者の希望に応じた形でそれぞれ使えることになってございます。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p>

質疑	1 番 (澤上 勝君)	ちょっと聞こえない部分もあったんですけども、個人の寄附というご理解でよろしいですか。
答弁	馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君) 馬場議長 (議員席) 馬場議長 (議員席) 馬場議長 (議員席) 馬場議長 馬場議長	企画財政課長。 ふるさと納税は個人からの寄附になります。寄附といいですか、住民税の控除という形になる、住民税じゃないな、個人からのふるさと納税であります。 以上です。 ほかに質疑ございませんか。 **なしの声** なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。以上で、本件についての質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声** なしと認め、討論を終わります。これから、報告第14号について採決いたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 日程第4、報告第15号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。当局の説明を求めます。 地域整備課長。
当局の説明	地域整備課長 (澤口 誠君)	報告第15号についてご説明申し上げます。 議案書の50ページから54ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195万円を減額し、予算の総額を11億2,349万5,000円とした

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>ものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、維持管理費及び建設事業費等の確定に伴う減額であり、歳入では、受益者負担金を増額し、一般会計繰入金、事業債を減額したものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債補正につきましては、建設事業費の確定により借入額の限度額を変更したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>事項別明細書21ページから24ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、地方債補正及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の54ページ、事項別明細書の25ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから、報告第15号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
--	---	---

当局の説明	馬場議長	<p>日程第5、報告第16号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>報告第16号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の55ページから58ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ608万8,000円減額し、予算の総額を1億3,040万2,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では排水処理施設及び管路施設に係る維持管理費、建設事業費の確定に伴う減額であり、歳入では下水道使用料を増額し、一般会計繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>事項別明細書29ページから30ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第16号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>

	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
当局の説明	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>日程第6、承認第17号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>報告第17号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の59ページから62ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ5,195万6,000円を減額し、予算の総額を21億7,995万7,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、事業の精査により介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費を減額したほか、基金積立金に積み立てをいたしました。</p> <p>一方、歳入では、事業の精査による歳出を受けて、国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、県負担金及び一般会計繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を受けます。</p> <p>事項別明細書33ページから41ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員</p>
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>1点だけお伺いします。</p> <p>この前の新聞で、介護3割負担、来年8月に、改正法成立、高</p>

答弁		<p>所得者対象とありますけれども、これについてはこれからいろいろな形で手続がなされると思いますけれども、スケジュール的にいったら、来年度の8月に3割になるということは、20年度の予算というふうなことなのか、この辺ちょっと、この町民に対する説明のスケジュールと、今の部分、予算的にはどういうふうな形で措置されるのかお伺いしたいと思います。</p>
	馬場議長	<p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>新聞でご存じのとおり、改正介護法の関係なんですけれども、4点ほどございます。18年8月に3割へ引き上げ、それから40歳から64歳の大企業社員らの保険料の負担をふやすとか、それから医療と生活の場を一体的に提供する介護医療院を新設する、それから高齢者の自立支援や介護重度化防止に向けた実際の取り組み状況に応じ交付金の支給をすると、自治体のほうにですね。そういうふうな情報は入ってきておりますけれども、具体的に厚生労働省のほうからは、まだこういうふうなことですよというふうなことでは流れてきておりませんので、新年度の予算に反映できるかどうかというのは、まだ今のところクエスチョンという状況であります。</p> <p>ただ、保険料の改定につきましては、今現在第6期の介護保険計画であります。それが、29年度、今年度まで続くというふうなことで、30年度から第7期の介護計画を策定を今しているところであります。その中で、保険料がどう変わっていくのか、ちょっと協議をして今いるというふうな状況であります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>いいですか。ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。以上で、本件についての質疑を終わります。これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>	
<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席) 馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>これから報告第17号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第7、報告第18号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、報告第18号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書63ページから66ページになります。</p> <p>本件は、既定予算の総額から10万円を減額し、予算の総額を1,675万7,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>歳入、歳出の主な内容であります。事項別明細書をごらんください。46ページになります。</p> <p>歳出1款1項1目事業費、土地購入者紹介報償金の謝礼金について、対象者がなかったことから10万円を減額し、45ページの歳入では、その財源である1款1項1目一般会計繰入金について、同額分を減額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>ちょっと確認でありますけれども、45ページの歳入1款1、</p>
<p>質疑</p>	<p>1番</p>	<p>ちよつと確認でありますけれども、45ページの歳入1款1、</p>

	(澤上 勝君)	659万8,000円ですよね、合計。次のページ、46ページ、支出の事業費だけが計上されているわけですが、これは全体が計上されないのですか。670万1,000円しかないわけです。その説明。
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 補正にかかわる部分だけ掲載してございます。 以上であります。
質疑	馬場議長	1番。
	1番 (澤上 勝君)	全体が載るのが常識ではないのですか。
	馬場議長	1番議員に申し上げます。28年度の予算に関しましては、昨年度審議が終了して承認されておりますので、今回は補正についての承認ということになりますが。全体の予算について質問されているというふうに今伺いましたけれども。違いますか。「合計が、支出も収入も同じ金額が出ないとおかしいのではないですか」の声あり) 議案書に全体の金額は掲載されておりますが。議案書の64ページ。 答弁ありますか、企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 全体的なものにつきましては、43ページ、44ページ、総括という部分に歳入の全体のものが、43ページは歳入の全体のもの、44ページには歳出の全体のものが載っております。45、46ページにつきましては、その補正する部分だけということでご理解いただきたいと思います。
	馬場議長	よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。 14番、松林義光議員。

質疑	14番 (松林義光君)	専決ですけれども、緊急を要する、この今予算、10万円の減額ですけれども、これは緊急を要すると、こう理解することになりますか。細々いっぱい聞いていますけれども、このたかが10万円でこう書類をつくっていますけれども、この10万円は緊急を要すると、そういうふうに認識すればいいですか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 3月31日付の専決処分につきましては、多額な不用額等が出るもの、それから事業費が確定したものなど等を減額を主に補正しているものであります。 以上です。
	馬場議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	確定したから減額して専決をする、これは予算のつくり、作成資料として9月の決算のときでも構わないと、私はそう思いますけれども、あくまでもやはりこれは緊急を要すると、そういうふうに認識をすべきだというふうに思うことですか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 先ほども申し上げましたが、3月31日付の専決処分につきましては、各款の事業等精査いたしまして、事業費が確定したものとか、あと不用額が確定したもの、大きく不用額が出るものなどと、そういったものを専決処分しているものであります。 以上であります。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。
	馬場議長	なすと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。 以上で、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。

なしの声

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第18号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第8、報告第19号、平成28年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、報告第19号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書67ページ、68ページをごらんください。</p> <p>本件は、継続費を設定しておりました3つの事業につきまして、平成28年度から平成29年度に逐次繰越する額が確定したことにより、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、継続費の総額が2億8,259万7,000円で、平成28年度継続費予算現額の合計1億383万9,000円に対し、支出済額1億80万9,760円で、残額302万9,240円が逐次繰越額となり、その財源として繰越金240万9,240円、国・県支出金が62万円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第19号を終わります。</p>
	馬場議長	<p>日程第9、報告第20号、平成28年度おいらせ町一般会計繰</p>

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>越明許費繰越計算書についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、報告第20号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書69ページ、70ページをごらんください。</p> <p>本件は、平成28年度から平成29年度に繰り越す3事業について、繰越額が確定したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、3件の事業の繰越明許費設定額合計14億2,731万3,000円に対し、翌年度繰越額が13億8,837万8,000円となり、その財源内訳として未収入の国・県支出金1億9,214万7,000円、地方債11億4,860万円、一般財源が4,763万1,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>70ページの総務費の個人カードの関係ですけれども、これは当初予算幾らあって、この分繰り越したのか。そして、現況で今カードを作成している人が何人いるのか、ご説明お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>繰越明許費につきましては、当初予算の中には出てきておりません。今回の繰越明許費は、3月補正におきまして繰越明許費を設定したものであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>町民課長。</p>

答弁	町民課長 (澤田常男君)	お答えいたします。 個人番号カードにつきましては、5月末現在で約2,300名ほどの申請が上がっております。 以上でございます。
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君) 馬場議長	よろしいですか。1番。 繰り越しの中身をもう一度、私は理解できないので。 企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	先ほどと同じよう答弁になろうかと思いますが、繰越明許費につきましては、繰り越し予算、いわゆる一般会計の中には出てきておりません。先ほども申し上げましたが、さきの3月定例会におきまして、3月補正でこの分を繰越明許費を設定しております。 以上であります。
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君) 馬場議長	1番。 基本となるものがどこから出てくるんですか。 企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君) 馬場議長 (議員席)	お答えいたします。 先ほどの説明とちょっと重複いたしますが、3月定例会におきまして、この190万8,000円を設定いたしまして予算化いたしました。それをそのまま使わずに、29年度で施行することになります。よって、29年度の当初予算には入っておりません。29年度に繰り越しして、繰り越し予算の中で使うことになります。 以上です。 ほかに質疑ありませんか。

なしの声

	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で、報告第20号を終わります。
当局の説明	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	日程第10、議案第35号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。 議案第35号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を 求めることについてご説明を申し上げます。 本案は、現在の委員である松林正幸氏が、本年6月8日をもって任期が満了となることから、同氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。 ご提案いたしました松林氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に定める保護者枠の委員として任命するものでありますが、略歴にもありますように、地元小学校PTA会長を初めとし、中学校PTA会長、上北郡及び町の連合PTA会長を歴任され、保護者の代表としてご活躍されております。その高い識見と豊かな経験から、教育委員会委員として適任と考えますので、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 1番、澤上 勝議員。 ちょっと確認をお願いします。 全く同意はしますけれども、これは任命期間というのはこの中に明示されないという確認なんです。
答弁	馬場議長 総務課長	総務課長。 議案書には任命期間は明示されておりませんが、任期は4年と

答弁	(倉館広美君)	なっております。 以上です。
	馬場議長	学務課長。
	学務課長 (泉山裕一君)	松林委員が、もしこの議会で議決をいただいて承認していただいた場合、任期になりますと29年6月9日から33年6月8日の4年間となります。 以上になります。
	馬場議長	よろしいですか。 ほかに質疑ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第35号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
当局の説明	馬場議長	日程第11、議案第36号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。
	町長 (三村正太郎君)	議案第36号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案は、現在の委員である堤 克人氏が、本年5月31日付をもって辞職することとなったため、同氏の補欠の委員として種市岩男氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によ

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p>	<p>り、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>ご提案いたしました種市岩男氏は、元町職員としての行政経験に加え、その経歴から税に関する非常に豊富な知識、経験をお持ちであります。よって、地方税法に規定する学識経験者の委員として適任と考えますので、何とぞ満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第36号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第12、議案第37号、消防ポンプ自動車（下田第8分団）購入契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
	<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、議案第37号、消防ポンプ自動車（下田第8分団）購入契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書75ページ、76ページをごらんください。入札結果は120ページになります。</p> <p>本案は、向山地区の下田第8分団に配置する消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、旧式のボンネット型からダブルキャブ型の消防ポンプ自動車の購入のため、去る5月22日、7社により指名競争入札を執行したところ、2,304万円で株式会社八戸鉄工所</p>

		<p>が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため提案する ものであります。</p> <p>なお、本事業を実施することによりまして、火災などの災害出 動が円滑に実施できることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山 忠議員。</p>
質疑	7番 (檜山 忠 君)	<p>今下田第8分団へと、これ異存はありません、何も。これ順番 としてはどういうふうな形になっていくようになるんですか。各 1分団から始まったら1、2、3、4、5、6というふうな形で なっていくものなんですか、その辺をちょっと教えていただけま すか。</p>
	馬場議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	まちづくり防災課 長 (田中貴重 君)	<p>お答えいたします。</p> <p>各分団ごと1分団からというふうなことではなくて、車両の老 朽化、あとは消防庁の指示によるボンネット型、旧式のものから 順次にかえているというふうなことでございます。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	<p>7番。</p>
質疑	7番 (檜山 忠 君)	<p>それでは、参考までに聞きたいんですけども、6分団はいつ ごろになるようなあれになりますか。</p>
	馬場議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	まちづくり防災課 長 (田中貴重 君)	<p>来年予定しておりますのは、百石第1分団、本町、その翌年に 下田第6分団、間木が予定されております。</p> <p>以上であります。</p>

当局の説明	馬場議長	よろしいですか。
	(議員席)	ほかに質疑ありませんか。
	馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。
	馬場議長	討論ありませんか。
	(議員席)	なしと認め、討論を終わります。
	馬場議長	これから議案第37号について採決をいたします。
	(議員席)	本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
馬場議長	異議なしと認めます。	
馬場議長	よって、本案は原案のとおり可決されました。	
馬場議長	日程第13、議案第38号、学校給食センター外構工事請負契約の締結についてを議題といたします。	
学務課長	当局の説明を求めます。	
(泉山裕一君)	学務課長。	
馬場議長	議案第38号についてご説明申し上げます。	
	議案書の77ページから78ページをごらんください。入札結果は、添付参考資料の121ページになります。	
	本案は、学校給食センター外構工事施工のため、去る5月22日に14社により指名競争入札を執行したところ、8,262万円で株式会社柏崎組が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものであります。	
	本工事を施工することによりまして、舗装工事、側溝工事、門扉工事、フェンス工事、浸透池工事が平成30年1月31日までに整備されることとなります。	
	以上で説明を終わります。	
馬場議長	説明が終わりました。	
	これから質疑を行います。	
	質疑ありませんか。	

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第38号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第14、議案第39号、町民プール施設建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 社会教育・体育課長。</p>
	社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、議案第39号、町民プール施設建築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 議案書の79ページから80ページをごらんください。入札結果は122ページになります。 本案は、町民プール施設建築工事施工のため、去る5月22日に14社により指名競争入札を執行したところ、2億7,540万円で株式会社柏崎組が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものでございます。 本工事を施工することにより、繊維強化プラスチックの水槽、事務室、更衣室などの施設を有し、水槽設置部分の屋根、壁にポリカーボネート素材を用いた鉄骨づくり平屋建ての町民プールが平成30年1月31日までに整備がされることとなります。 以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

当局の説明	馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第39号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
質疑	馬場議長	日程第15、議案第40号、町民プール施設機械設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	それでは、議案第40号、町民プール施設機械設備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 議案書の81ページから82ページをごらんください。入札結果は123ページになります。 本案は、町民プール施設機械設備工事施工のため、去る5月22日に7社により指名競争入札を執行したところ、6,571万8,000円で有限会社田中水道工業所が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものです。 本工事を施工することにより、ろ過設備、除菌浄化設備、給排水設備などの機械設備が平成30年1月31日までに整備されることとなります。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 1番、澤上 勝議員。
	1番	ちょっとお聞きをします。当町には建設工事等入札参加資格審

	(澤上 勝君)	査及び請負業者指名選定に関する規則があるわけでありませけれども、その中の条文を見ますと、審査委員、委員長・副町長、それから副委員長・総務課長、そして委員・各何カ所かの課長が入って指名の審査をするわけでありませけれども、現在副町長が不在であります、不在というより欠員ですか。この条文の中を見ると、委員長に事故があるときは副委員長がその職務を代理すると文面にあります。この副委員長の総務課長さんが委員長をやったという確認でよろしいでしょうか。
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 事務局である企画財政課のほうからお答えいたします。 澤上議員おっしゃるとおり、今副町長が不在であります。よって、総務課長が副委員長として、その職務を代理しております。 以上です。
質疑	馬場議長	よろしいですか。 1番。
	1番 (澤上 勝君)	だから、副委員長が委員長ということですね。文面の中には、必ず委員長になるようになっているんですよ。副委員長では招集できません。
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 委員長が不在でありますので、その職務を代理する形で副委員長がその職務を代理して行っています。 以上です。
質疑	馬場議長	1番。
	1番 (澤上 勝君)	事故あるときというのは、病気とか長期出張とかということで、欠員とかないという場合は代理にならないという、国のほうの指

		針があるんですけども、その考え方はどうですか。
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 町の規則でありますので、事故があるとき、また欠けたときも含めて不在ということでその職務を副委員長が代理するという形で取り扱ってございます。 以上です。
質疑	馬場議長	ほかに。 7番、 檜山 忠 議員。
	7番 (檜山 忠 君)	私の質問は単純なことです。この中に電気設備に関するそれはないんですけども、それはまた別にどこかからどういうふうな金額で出てくるんですか。これ中に含まれているんですか。
答弁	馬場議長	社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。 機械設備につきましては、議会のほうの議決を要しない金額、電気ですね、申しわけございません、電気設備に関してはそういった議会の議決を要しない契約となっております。ちなみに、1,650万円程度で入札が済んでございます、落札者が決定しております。 以上でございます。
質疑	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠 君)	わかりました。その、何ぼ以下からなんですか、5,000万円以下から、以上が議会の議決を受けると、そういうことですか、はい。
	馬場議長	社会教育・体育課長。

答弁	<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>議員おっしゃるとおりでございます。(「はい、わかりました」の声あり)</p> <p>ほかに質疑ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第40号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
当局の説明	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>日程第16、議案第41号、平成29年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p> <p>それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。 議案書83ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額に2,247万6,000円を追加し、予算の総額を103億5,427万6,000円とするものであります。 87ページをごらんください。 第2表、債務負担行為補正につきましては、学校給食センター調理等業務委託料について債務負担行為を追加設定するものであります。 それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、別冊の事項別明細書でご説明いたしますので、ご用意ください。 別冊事項別明細書5ページをごらんください。 まず、歳出の主な内容であります。 2款1項1目一般管理費では、分庁舎1階トイレを身体障害者</p>

	<p>用に改修するため、分庁舎トイレ改修工事費 240 万円を追加するほか、2 項 2 目町活性化対策費では、イオンモール下田へ町 PR コーナーを設置するための経費として、町 PR ブース設置業務委託料 50 万円を追加するものであります。</p> <p>6 ページをごらんください。</p> <p>3 款 2 項 4 目児童館費では、木ノ下児童館跡地にあるフェンス等を撤去するため、木ノ下児童館跡地フェンス等撤去工事費 28 万 8,000 円を追加するものであります。</p> <p>9 ページをごらんください。</p> <p>9 款 1 項 1 目非常備消防費では、個人所有地に設置されている防火水槽を撤去するため、防火水槽撤去工事費 180 万円を追加するものであります。</p> <p>11 ページをごらんください。</p> <p>10 款 4 項 6 目文化財保護費では、阿光坊古墳館への案内看板設置のため、阿光坊古墳館案内看板設置工事費 85 万 9,000 円を追加するものであります。</p> <p>次に、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。</p> <p>ページが戻りまして、3 ページをごらんください。</p> <p>15 款 2 項 1 目総務費県補助金では、県補助金の交付決定に伴い、県市町村元気事業費補助金 57 万 7,000 円を追加するほか、17 款 1 項 1 目一般寄附金 99 万 9,000 円、2 目土木費寄附金の下田公園記念樹の森整備指定寄附金 50 万円を計上するものであります。</p> <p>18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金 1,318 万円は、歳入歳出財源調整のため計上するものであります。</p> <p>4 ページをごらんください。</p> <p>20 款 5 項 1 目雑入の町村の魅力発信事業助成金 200 万円は、交付決定に伴い追加するものであります。</p> <p>ページが飛びまして 13 ページ、14 ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、特別職及び一般職の給与費、共済費等の変更について示したものであります。</p> <p>15 ページをごらんください。</p> <p>債務負担行為に関する調書は、債務負担行為を追加設定した事業を反映させた限度額、支出予定額等を示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--	---

		<p>私は今年度中にこれは改良すべきであると、そう思っております。町長の任期は、きのうも澤上議員がおっしゃってございましたけれども、あと8カ月余りですか、来年度は、当選すると思っておりますけれども、もし間違えば当選しないこともあり得るわけでありまして。ですから、任期中にこの工事はやるべきであると私は思いますけれども、町長の考えをお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>確かに、ここは危険箇所であるし、通学路であるしという、物すごい交通量でありますので、私も現場を見ておりますし、何回も見ておりますので、ここは強い住民の要望ということもあり、そういうふうなことで工事を進めた経緯がありますので、できるだけ公約もしておりますし、できるだけ財政のほうとの相談もしながらやりたいなという気持ちはもう十分持っておりますけれども、これからもちょっと研究をしながら、財政的にどうなのかということも含めて、確かに公約は、約束は重うございます、そういったことも踏まえて判断してまいりたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>町民プールも町長選挙の公約であります。町民プールの整備には、町長は並々ならぬ意欲を持って、今回の議会にも提案されておりますけれども、すばらしい町民プールが近々に完成すると思っております。これ4億円以上かかります。この第5分団の屯所の跡地の改良工事には、わずか2,000万円です。そして、いつ人の命が奪われかねない道路構造であります。そのことは今町長がおっしゃったとおり、十分に認識しておりますという話であります。もちろん地域整備課長も、前に何回か話したことがありますけれども、承知しておりますと。そして、西側の一部も何とか買収して改良を行いたいと、このようにおっしゃっております。ですので、いつ事故が起きてもおかしくない道路でありますので、この町長の任期中にやるというふうな答弁はできないですか。</p>
	馬場議長	町長。

答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>ここは、松林議員初め高坂議員、それから澤上議員からも質問が出ましたけれども、公約の中に、それこそ公約ですから4年の中でやるということにしていましてけれども、今回の一般質問の答弁は、1年延びで30年だということになっていました。これは、地域整備課のほうとの財政との絡みもあるだろうと思いますが、よく検討して調べて、前向きな方向での決断できればいいなというふうに思っておりますので、決して弱い判断ではありませんので、よく相談してまいりたいと思います。</p>
質疑	馬場議長 14番 (松林義光君)	<p>14番。</p> <p>町長、ちょっとむなしい答弁に聞こえます。先ほどは、道路の構造は十分に認識しているという話です。でも今の答弁は、よく十分に検討しながら、企画財政とか地域整備課とか話して結論を出したいと、何かちくはぐな私は答弁に聞こえます。先ほどは、十分に認識していると、危険な場所であると、選挙公約であると、ですからやらざるを得ないような話だったんですけれども、今回は財政と相談すると、むなしい答弁であります。これ以上聞いても同じでしょうけれども、とにかくもう少し三村町長らしく前向きな、議会議員が期待できるような答弁をお願いしたいと思います。今はもういいです。</p>
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君)	<p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>今の松林議員が申し上げたことも、私から再度お願いをしておきたいと思います。</p> <p>関連でお聞きします。先ほどの指名審査委員長は総務課長ということですが、今までの指名1年2カ月の一覧を見ますと、どういう基準でどう指名しているのか、それを明確にご説明を賜りたいと思います。</p> <p>馬場議長 暫時休憩します。 (休憩 午後 2時31分)</p> <p>馬場議長 休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

		(再開 午後 2時32分)
質疑	馬場議長	1 番。
	1 番 (澤上 勝君)	6 ページ、3 の民生費の中の木ノ下の跡地のフェンス等の工事 でありますけれども、これがいつ実施されて、この後この土地の 販売というか競売というか、その辺ちょっと正確にわからないん ですけれども、どういうことにするのか、その説明をお願いします。
答弁	馬場議長	町民課長。
	町民課長 (澤田常男君)	ただいまの澤上議員のご質問にお答えいたします。 予算が承認されますと、7 月の入札のほうに執行を依頼しまし て、2 カ月ぐらいで解体工事のほうを終了したいと思っています。 現在はまだ行政財産のままですので、行政財産のまま処分できな いということで、解体工事終わりましたら普通財産のほうに移管 して、企画財政課のほうに所管がえをして、企画財政課のほうで 処分の手続に入るということになろうかと思えます。 以上でございます。
質疑	馬場議長	1 番。
	1 番 (澤上 勝君)	この一般財産になった後はどうなるか、もし今の時点で説明を できたらお願いします。
答弁	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 まず、普通財産になりましたら、町のほうでそれを売却する手 続に入ります。売る手続に入ります。 以上であります。
	馬場議長	よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。 2 番、澤上 訓議員。

質疑	2 番 (澤上 訓君)	1 点だけお聞きします。 3 ページの歳入の県市町村元気事業費補助金についての内容を ちょっとお知らせください。
答弁	馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。 お答えいたします。 3 ページの県補助金、県市町村元気事業費補助金の関係でござ います。いずれも商工観光課所管の事業でありまして、販路拡大 に向けたベトナム関係の事業、それから地域空き店舗の関係の事 業、それから里山の森づくりの事業、この3本となっております。 以上であります。
質疑	馬場議長 2 番 (澤上 訓君)	2 番。 ということは、歳出では反映されている予算というのは、当初 予算のときのほうか。済みませんが、そのところを教えてください。
答弁	馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。 お答えいたします。 歳出につきましては、当初予算の中で計上済みでございます。 今回、県のほうの内示といいますか交付決定がありましたので、 その財源を充当するという形で歳入を見たわけでございます。 以上であります。(「はい、了解」の声あり)
質疑	馬場議長 4 番 (高坂隆雄君)	1 時間から 5 分過ぎましたけれども、この 4 1 号終了時点で休 憩入れたいと思いますが、よろしいですか。 では、4 番、高坂隆雄議員。 1 点だけ確認をしたいと思います。 9 ページの 9 款消防費のところですか。報告第 1 2 号のところ で質問した際に、事務遅滞については、町長の答弁では事務遅滞は 絶対にだめですと、こういうお言葉がありました。先ほど詳しく

		<p>話しましたのではしよりますけれども、その事務遅滞が起きたと私は思っているんですね。ですので、その処分があるのかないかは別としましても、そういう事務遅滞が発生した、去年の7月なりに発覚し9月に全協に報告して処分までを、懲戒処分まで行ったわけですね。その後にも発生した。その事務遅滞は絶対にだめですと町長がおっしゃいましたので、それについてはどういう対応をとるのかお尋ねをしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>処分のことについては、私のほうから申し上げるべきではないというふうに思いますけれども、責任は感じております。11月に退団してというふうなことでございましたけれども、その後に3月28日に退職報償金を請求し、ことし29年5月29日に交付決定がされ、6月15日に本人に振り込み予定になっているというふうなことで、11月からその間3月までの間に請求がなされていなかったというふうなことについては、期間があり過ぎて、きょうこのとおりになっているというふうに反省をしております。退団した後に、すぐに退職報償組合のほうに請求すれば、こんな長い時間を要するというふうなことはなかったというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>4番 (高坂隆雄君)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>4番。</p> <p>例えば、注意で終わるのか、またはもう少し、もうちょっと重い処分をするのか、または処分しないのか、その辺はわかりませんが、どういう対応をとるのかということをお尋ねしたいんです。</p> <p>これは、本当に1件だけだ、小さいことだけだというと、見えないところでいろいろな業務遅滞があるかもしれませんし、これから発生するかもしれないんですよ。その対象者は、去年もるる何件か重ねて最終的には懲戒処分を受けているわけですよ。それを全協で発表していますから。その後にも発生したことについて</p>

		<p>の対応は、町長は事務遅滞は絶対にだめですとおっしゃいましたので、どういう対応をとるのか。後でもいいですので、ぜひ対応してもらいたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長 総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>ただいまご質問ありました件につきましては、担当課から事情を詳しくお聞きし、そして過去の処分の事例等を照らし合わせ、町の条例等を調べまして適切な処分を行いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 7番 (檀山 忠君)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>7番、檀山 忠議員。</p> <p>9ページ、消防費のところなんですけれども、ちょっと防火水槽のこと、もう防火水槽がテーマになってきていましたので、改めて聞きたいと思いますが、これはどこの場所の撤去なのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>場所は、地区、根岸であります。住所は千刈田にある個人所有の土地にある防火水槽であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 7番 (檀山 忠君) 馬場議長</p>	<p>7番。</p> <p>これは、個人がもう壊してほしいというふうな要望があつて壊したものでしょうか。それとも、消火栓等それらにかわるものができたので、町としてはもう用がないんだということで壊したのか、その辺を教えてくださいませんか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>この土地につきましては、所有者の方の息子さんがこちらにUターンをして家を建てたいというふうなことで、それが防火水槽が支障になると、確認申請がとれないというふうなことで、速やかに撤去してくださいというふうな部分で文書で要請されたもので、それに対応するものであります。</p> <p>以上です。「はい、わかりました」の声あり)</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>私は、3点お伺いしたいと思います。</p> <p>まず、総務費のほうですけれども、この前の新聞に、内閣府八戸に出先拠点というふうな見出しで、来月19日から30日まで12日間、職員10人程度が八戸に滞在して、国の働き方改革の一環として、各県内の自治体から意見を聞くというふうなことの報道があります。これについては、町ではどういうふうな形で対応するか、もうそういうふうなのが骨子が固まっていると思いますので、ぜひこれをご披露いただきたいと思います。</p> <p>それから、あと1点は、先般東北町社協の職員が着服したと、そしてその1人ではない複数で着服してあったというふうなのが報道されてあります。当町の社協にあっても、まだ回収全て終わっていないというふうなことで、解決を見ていないわけですけれども、社会福祉協議会の監査体制、その後どういうふうな形で基本的な、重点を置いてチェックをしているのかお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>3点目になりますけれども、町、自治体では職員の採用については障害者雇用が義務化されてあると思いますけれども、この前見ますと、20年度までそのさらに精神を追加してパーセンテージを上げるんだというふうなことの報道があります。これについては、一般質問でも質問していますけれども、これらについても目標とかそういうふうなのがあるんですか。今現在どういうふうなパーセンテージになって、将来的にはこの雇用のパーセントを上げていくというふうな計画なのかどうか、これについてもお伺</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>いしたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>企画財政課からは、1点目の関係でお答えしたいと思います。</p> <p>新聞のほうは拝見しておりますし、実際国のほうともやりとりしております。いわゆるサテライトオフィスといいまして、国のほうで地方等にそういった出張所等を置いて、地元の地方のいろいろな自治体とやりとりする、地元で、その地方で仕事をするというようなものでございます。</p> <p>今資料等をお持ちしておりませんので、詳しいところまではお話しできませんが、実は内閣府のほうとのやりとりの中で、6月の中旬から下旬の中で、町長を含めて担当課で地方創生にかかわる懇談であったり意見交換であったり、それからアドバイス、サポートを受けながら、今後の町の地方創生のあり方、進め方等をいろいろやりとりする予定であります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>私のほうから、障害者枠の職員採用についてお答えいたします。</p> <p>大変私も勉強不足で申しわけありませんが、たしか枠3名を目標にしていたと思いますが、現在2名採用となっております。</p> <p>もし、数字に誤りがありましたら、休憩後に訂正させていただきます。</p> <p>済みません、前任者から今連絡がありまして、5名の枠だそうであります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>社協の監査の体制なんですけれども、別組織でありまして、町の関与するところについては、年1回補助金の関係でもってその実態を見ることはできますけれども、その中身について、その年1回の総会の事項の詳細については、それぞれの幹事が2名ほど</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>おりますので、そちらのほうで事業の監査をしているというふうなことだと思います。</p> <p>ただ、その補助金に対して町がではどのように関与しているかというのは、現在のところ、私も大変不勉強で申しわけございませんけれども、承知しておりませんので、今その使い込みのあった部分についての実態がどうなっているかというのは、後刻報告したいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>6番。</p> <p>企画課長の説明で、ちょっと段階的に遅いのではないかなというふうな気がします。この新聞なんか見ても、もう既にその働き方改革の一環として、その政府関係機関の地方移転の推進を掲げている内閣府から来て、現地の生の声を聞く。自分たちが、ではどういうふうな形でこの地方創生の取り組みをして、どういうふうな効果を上げようとしているのかというふうなのとか、さまざまその政策的なものが示されなければならないのではないかなと思うんだけど、開設するのが19日ですから、あともう2週間もあるかないかですよ。素早い対応を期待をしたいし、その交付金の使い勝手など現場の声を聞きとあるんだけど、交付金を使っている事業が実際今ありますか。この辺もう1回確認したいと思います。</p> <p>それから、障害者枠が5名あって、現在2名というふうなことで、私は非常にいろいろな行政も、もっと目配り、気配りして、そういうふうな方々も採用して、日の当たるような配慮をしていただきたい。やはり、全て健常者だけで事業を進めるというのは、痛みがなかなかわからないと思うんですよ。やっぱりそういうふうないろいろな方々が行政の中で仕事をすることによって、町民にもいろいろなものが優しさが出てくるし、サービスの濃い行政の運営ができるというふうに思います。ぜひこれは総務課長、計画的に採用の中に盛り込んで対応していただきたいと思います。</p> <p>それから、社協のほうについては、これは全国的に社協の不祥事というのでインターネットで見ますと、全国ではもう相当の件</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>数が出てまいります。そして、また金額も半端でない、億単位のものもあります。</p> <p>課長の言う町の補助金にかかわる部分については、町の監査がかかわって見えていますよというふうなことですけれども、先般もそういうふうな形で、気がつかないで多額の金額が、事件が発生しているわけです。そういうふうな意味では、社会福祉協議会についてはほぼ職員の人件費丸抱え、そのほかに事業を独自でやっているわけですが、これらについても、やはり行政的な部分にあっては、町の監査、それからさらにその書類的な内容の数値的なものではない事業的な部分については、やはり課長そのものもいろいろな意味でチェックをしていくというふうな目配りが必要ではないかと私は思うんですよ。というのは、一般会計の会計処理と違って、複式処理になっているわけですよ。ですから、ほとんどの一般会計の、その現金がすぐ帳尻が合わなければわかるんですけれども、複式の場合は未収、未払い、そういうふうなものがあって、それらの操作すれば、ほとんど素人はわかりませんよ。それが多額になってきて、初めてどうなっているんだというふうなことです。これらもぜひもっと知識のある課の職員とかそういうふうなものにも見てもらって、内部で検討して、1年1回はチェックしていくというふうな体制をつくってほしいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>地方創生の関係についてお答えいたします。</p> <p>先ほどの新聞報道等にありまして、国の内閣府のほうで八戸市のほうにサテライトオフィスを設けることになっております。開設直後は、周辺市町村と意見交換、懇談等するというところで、もう既に日程等も組んでございます。20何日だったか、詳しい日にちまでは今ちょっと手元に……多分20日ごろだったと思いますが、今ちょっと手元に資料がありませんが、もう既に日程を組んでございます。町長初め私ども担当課のほうでも、直接国の担当者とかとじかに会っていろいろなお話をする貴重な機会だと思っております。</p>
-----------	---------------------------------------	--

		<p>その中で、町としましては、これまで現在国の交付金申請しているというか予定しているものありませんので、そのあたりのいろいろな相談、どういったものが事業ベースに乗るのかどうか、あとは対象基準がかなり厳しいものがありますので、その辺の相談等もしながら、あとは現在置かれている町の地方創生の進捗状況等、直接国の担当者といろいろな意見交換を持ちながら進めていきたいと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまご意見がありましたように、町としてもというか当課としても研究をちょっと重ねて、その監査の体制をどのようにしてつくれるのか検討してみたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>6番。</p> <p>私は、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口減少が進み雇用環境が厳しいという条件で青森県を抽出したとあります。なぜこの人口減少が進み雇用環境が厳しいのかというふうなのは、働く場所とかさまざまありますけれども、私はぜひこの中で訴えてほしいのは、いろいろな環境整備がおこなわれているんです。例えば、スポーツ施設にしてもおこなわれています。私は、やっぱりそういうふうな国に対して自分たちが一番欠けているものを、これらを訴えてほしいと。町長、あのスポーツ関係の施設でも、東京から来てもこういうふうなものを楽しめますよとか、こういうふうなスポーツができますよとかというふうなものを、もっと地方に特色あるその交付金事業でやれるような提案をしてほしいと。せっかくの機会ですから、ぜひこの地方、働き方の部分の中に、おいらせ町から風穴をあけてほしいというふうなことを期待して終わります。</p> <p>馬場議長</p> <p>1時間25分経過しましたので、ここで一旦休憩を入れます。 3時10分まで休憩します。</p>

答弁	馬場議長	(休憩 午後 2時54分) 休憩前に引き続き会議を開きます。
	馬場議長	(再開 午後 3時10分) その前に、介護福祉課長より、先ほどの6番、平野議員からの質疑について答弁漏れがありましたので、答弁したいとの申し入れがありました。これを許します。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (小向仁生君)	先ほどの平野議員のご質問にですね、後刻と回答をしたんですけども、ただいま電話確認しましたところ、社会福祉協議会の不明金、その補填額なんですけれども、全体の額が2,083万9,806円、うち遺族の分が差し引かれて職員が補填する分が998万1,276円、うち現在残額が70万5,970円、3人の方の残額が残っているそうであります。それで、この返済は平成31年3月31日までで終える予定であります。 以上です。
質疑	馬場議長	6番、今の答弁に対してですか。 6番。
	6番 (平野敏彦君)	3人、残額というのは、3人が返していないというのは、これから返すのが3人というふうな、ちょっとそこ1点だけお願いします。
答弁	馬場議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (小向仁生君)	その辺のちょっと詳しいところは、私も今聞き漏らしておりました。3人の分割で支払う分で、31年3月31日までの残高が70万円あるというふうなことで電話で聞いたところです。その詳しいことということであれば、後ほど平野さんのほうにお教えしたいと思います。
	馬場議長 (議員席)	議案第41号についての質疑ですけれども、ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**

当局の説明	(議員席) 馬場議長	なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書について質疑を受けます。 13ページから14ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 次に、第2表、債務負担行為補正及び債務負担に関する調書についての質疑を受けます。 議案書87ページ、事項別明細書15ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	なしと認め、第2表及び債務負担に関する調書についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第41号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	日程第17、議案第42号、平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (小向仁生君)	議案第42号についてご説明申し上げます。 議案書の88ページから90ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ58万円を追加し、予算の総額を23億916万4,000円とするものです。 その主な内容であります。歳出では、介護保険制度の改正に伴い、本年4月1日から始まった介護予防・日常生活支援総合事

<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長</p>	<p>業により、介護保険システム改修委託料を計上したほか、介護予防サービス計画等給付費と、介護予防・生活支援サービス給付費との名称変更を初めとした関連する一部の事業費の組み替えを行いました。</p> <p>一方、歳入では、歳出の一部の事業費の組み替えと同様に組み替えを行うとともに、介護保険システム改修委託料となる財源として一般会計からの繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>事項別明細書3ページから7ページまでです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第42号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第18、議案第43号、平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。</p>
--------------	---------------	--

	<p>(小向道彦君)</p>	<p>議案書の91ページから93ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ37万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,020万3,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、厚生労働省システム誤りによる保険料減額更正により、還付金及び還付加算金を増額するものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、青森県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金及び還付加算金を増額するものであります。</p> <p>なお、システム誤りによる更正につきましては、追加徴収はなく還付だけで、対象世帯は6世帯、還付金及び還付加算金は28万6,100円となり、既存の予算で既に還付しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>事項別明細書11ページから12ページまでです。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、歳入、歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第43号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

	馬場議長	<p>日程第19、発議第1号、おいらせ町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。</p> <p>発議第1号については、会議規則第39条第2項の規定によって、説明を省略したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、発議第1号は説明を省略することに決しました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから、発議第1号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第20、都市計画見直し調査特別委員会報告を議題といたします。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第77条の規定により、5月23日付をもって本職宛てに都市計画見直し調査特別委員長から調査報告書の提出がありました。</p> <p>ここで、都市計画見直し調査特別委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p>
委員長報告	11番 (西館芳信君)	<p>それでは、都市計画見直し調査特別委員会の調査報告をいたします。</p> <p>なお、議員各位には議長に提出した調査報告書の写しを5月26日付で送付しておりますので、簡潔に報告いたします。</p>

	<p>初めに、調査の経過ですが、本特別委員会は昨年9月8日に議会の議決により、都市計画見直しに関する調査を行うことを目的として設置されていることから、おいらせ町都市計画マスタープラン（案）及び都市計画見直しの方向性の内容について、全町的な将来のまちづくりという視点を持ち、次の事項に着目、調査いたしました。</p> <p>(1) おいらせ町都市計画マスタープラン案について (2) おいらせ町が目指す都市計画見直しの方向性について (3) 住民等の意見を反映させるための措置について (4) 土地利用関連計画について</p> <p>以上の4つの事項について、平成28年10月から平成29年5月まで本特別委員会を6回開催し、調査を行いました。</p> <p>次に、調査結果です。</p> <p>(1) おいらせ町都市計画マスタープラン案について</p> <p>計画策定までの進め方については、庁内関係課準備委員会による「素案」づくり、住民等の意見を反映した「案」づくり、専門家や関係機関等で組織される附属機関において「策定」、あわせて都市計画審議会では、本計画の審議に向けた勉強会を行うなど十分な手順が踏まれており、計画策定が適正に進められていると認められます。</p> <p>計画内容については、現在の当町の特徴と都市づくりの課題に対応すべく基本理念と目標が設定され、将来の都市構造が明確化された将来土地利用方針が示されましたが、第1次おいらせ町総合計画等との整合も図られていることから、本計画案が適正な内容であると認められます。</p> <p>なお、本計画案について、今後予定されている専門家や関係機関等で組織される附属機関の意見を尊重するとともに、長期的な計画であるため、策定後も必要に応じて見直しを行うことを附帯意見とします。</p> <p>(2) おいらせ町が目指す都市計画見直しの方向性について</p> <p>都市計画見直しの方向性として、「単独都市計画とし、町全域を都市計画区域に指定」し「区域区分を導入しない」という再編パターンへの分析は適当であり、今後これら再編パターンにより都市計画見直しの制度設計等を進めていくことを認めます。</p> <p>なお、本委員会では、これら再編パターンでの都市計画見直し</p>
--	--

	<p>を決定するものではないことを申し添えます。</p> <p>(3) 住民等の意見を反映させるための措置について</p> <p>計画づくりにおける住民等の意見を反映させるための措置は、地域づくり懇談会を開催するなど、十分行われていると認められます。</p> <p>(4) 土地利用関連計画について</p> <p>①農業振興地域整備計画との調整について</p> <p>耕作放棄地など生産性が低い土地利用が見受けられることが問題との意見がありましたが、本計画策定後も農業振興地域整備計画との調整を図りながら、生産性の低い農地の土地利用転換について調査検討を行うことを附帯意見とします。</p> <p>②東日本大震災を教訓とした土地利用の調査検討</p> <p>当町が東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、本計画の策定後も浸水区域に住む住民等を浸水区域外へ誘導することについて、調査検討を行うことを附帯意見とします。</p> <p>③本計画と関連した施策における関係各課等との連携強化</p> <p>本計画案の拠点づくりに関連し、庁舎整備計画や商工業の誘致に関する意見がありましたが、このように本計画と関連した重要な施策について、関係各課等との連携を強化し、取り組みを進めることを附帯意見とします。</p> <p>最後に総括として、国全体では高度成長期からの社会情勢が変化し、社会資本整備も量から質への時代に移行され、地方では急速な人口減少が明らかになり、各市町村がそれぞれの特徴を生かした自立的・持続的なまちづくりへの対応が求められています。</p> <p>当町においても、今後厳しい財政運営や人口減少に転じると予想される中で、これまでのまちづくりの取り組みを継承しつつ、将来の目指すべき都市づくりを描くことが求められます。</p> <p>おいらせ町都市計画マスタープランは、目指すべき将来の都市づくりを明らかにするものであり、行政、住民や事業者、議会等が、将来の都市づくりを共有しながら各施策の展開を進めることにより、よりよいまちづくりを進めていこうとするものです。</p> <p>今回の特別委員会による調査は、都市計画制度の基本的な仕組みや当町の土地利用の状況や問題点を理解しつつ、おいらせ町都市計画マスタープラン（案）及び都市計画見直しの方向性的内容について調査を行いました。</p>
--	--

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>全体的には町から示された内容が適正であると認められますが、今後、附属機関における調査・審議を経て本計画が完成され、その後の都市計画見直しに向けた取り組みが慎重かつ着実に進められることにより、当町の土地利用に関する諸問題が解決されることを期待します。</p> <p>以上、都市計画見直し調査特別委員会の報告とさせていただきます。</p> <p>委員長の報告が終わりました。</p> <p>本件につきましては、ただいまの報告書のとおり調査目的を終了いたしましたので、これをもって調査を終了し、都市計画見直し調査特別委員会を廃止といたしたいと思えます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、おいらせ町議会都市計画見直し調査特別委員会については、廃止とすることに決定いたしました。</p> <p>以上で、都市計画見直し調査特別委員会報告を終わります。</p> <p>日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。</p> <p>このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり、7月20日、青森市において開催される県下町村議会議員研修会には全議員を派遣することにしたいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。</p> <p>日程第22、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。</p> <p>総務文教常任委員長、産業民生常任委員長及び議会運営委員長</p>
--	---	---

	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>から、所管事務等の調査について、おいらせ町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> <p>平成29年第2回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位にはご多用中のところご参集をいただき、また提案いたしました教育委員会委員の任命議案を初め、全ての議案について議決賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、町政運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、6月に入り、新緑が美しい初夏の気候となりました。まさにスポーツを行うには絶好の季節であります。</p> <p>議員ご承知のように、今月の3日、4日の2日間にわたり熱戦が繰り広げられた上北郡総合体育大会において、当町選手団は総合成績において準優勝に輝きました。</p> <p>例年のことではありますが、当町選手団の活躍は町民にとって大いに励みになると同時に、スポーツへの関心を高め、健康長寿の促進につながると感じているところであります。</p> <p>また、今月の25日には恒例の「いちょうマラソン大会」が開催されます。ことしも902名ものランナーエントリーがあり、盛況な大会になるものと期待をしているところであります。議員各位におかれましては、ぜひとも会場に足を運んでいただき、選</p>
--	---	--

閉会宣言	馬場議長	<p>手の皆さんを激励し、大会を盛り上げていただければ幸いに存じます。</p> <p>最後になりますが、これから本格的な梅雨の時期となります。議員の皆様には健康に留意されまして、引き続きご活躍されますようご祈念申し上げ、簡単ではございますが閉会に当たっての挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>これをもちまして、平成29年第2回おいらせ町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>大変お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 3時31分)</p>
	事務局長 (中野重男君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>事務局からお知らせいたします。この後、直ちに議会広報委員会を開催しますので、委員の皆さんは第2委員会室にお集まりください。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 29 年 8 月 30 日

議 長 馬 場 正 治

署名議員 西 館 芳 信

署名議員 西 館 秀 雄

署名議員 佐々木 光 雄